

知をつなぎ、地を活かす

東北活性化研



トピックス 観光まちづくりとDMO
知をつなぎ、地を活かす 東北学院大学



Vol.24
2016 夏季号

公益財団法人 東北活性化研究センター

目次

Contents

巻頭言

- ◆チャレンジする若者を応援 ～福島県の地方創生～ 2
内堀 雅雄 福島県知事

特別寄稿

- ◆近未来技術による地方創生 4
長谷川 史彦 東北大学 未来科学技術共同研究センター (NICHe) 教授・副センター長

トピックス

- ◆観光まちづくりとDMO 8

活動紹介

- ◆「新幹線ほくとう連携研究会」調査報告
高速交通網の発達による東北の中核都市仙台の変化と新たな役割 18
- ◆6次産業加速化に向けた人財育成のあり方に関する調査 34
- ◆人口減少時代の地域コミュニティに関する調査研究
ー持続可能な地域協議会の確立に向けた3つの力ー 40

取材ノート

- ◆福島県浜通りから復興に資する新たな農業への挑戦
ー醸造用葡萄栽培とワイン人材育成に向けた取り組みー 46

知をつなぎ、地を活かす

- ◆東北学院大学 50

会員企業だより

- ◆雑感 52
福田 稔 福田稔公認会計士事務所 所長

コラム

- ◆若者の移住・定住 ～「住めば都」をつくって待つ～ 54
佐藤 寛 公益財団法人東北活性化研究センター 常務理事・事務局長

事務局より

- ◆平成28年度 第1回理事会 開催 56
- ◆平成28年度 定時評議員会 開催 56
- ◆平成28年度 第2回理事会 開催 56

チャレンジする若者を応援 ～福島県の地方創生～

福島県知事 内堀 雅雄 氏



平成28年熊本地震の発生から3か月が経過しました。犠牲となられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、避難生活を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げます。東日本大震災以降、数多くの支援を受けた当県として、これまでの教訓を踏まえた出来る限りの支援を続けてまいります。

さて、東日本大震災から5年が経過し、これまでの集中復興期間の成果が目に見える形で表れてきている一方で、今もなお多くの皆さんが避難生活を続けられているなど課題は山積しています。

また、当県の人口は、震災以前から構造的に減少していたことに加え、大震災と原子力災害の影響を受け、この5年間で約11万人の減少という、全国でも極めて厳しい状況に直面しています。

復興と地方創生、この二つが当県の最重要課題であり、昨年末に策定した第3次復興計画及び地方創生のための「ふくしま創生総合戦略」を同時に推進し、復興・創生への歩みを着実に前進させてまいります。

地方創生は、昨年度における戦略策定を経て、

今年度から本格的な「事業展開」の段階に入りました。正にこれからが本番ではありますが、その期間と財源は限られています。そうした中で確実に結果を出していくため、ふくしま創生総合戦略では、(1)即効的で実効性の高い施策、(2)新たにチャレンジする施策、(3)意欲ある市町村や企業と連携した取組の三つの「基本的な方針」を踏まえながら、「7つの重点プロジェクト」に重点的かつ集中的に取り組んでいくこととしました。ここでは、社会増対策の要となる“しごとづくり”に関する3つのプロジェクトについて紹介したいと思います。

一つ目は、『ふくしまの雇用・起業創出プロジェクト』です。若い方々が「あの分野で働きたい」と思えるような魅力ある産業として、「再生可能エネルギー関連産業」「ロボット関連産業」「医療機器関連産業」という、これからの日本、世界の市場において、非常に成長が見込まれる分野の集積を推進していきます。このほか、廃校を活用して、ゲームソフトや映画・アニメ制作等を行う企業を誘致し、過疎・中山間地域での若者雇用の受け皿をつくるとともに、若者や女性を始め、福島に心を寄せる全ての人が起業しやすい環境を醸成し、スタートアップ期か

ら成長期まで一貫した支援を行うなど、様々な角度から雇用創出を図ってまいります。

二つ目は、『「しごと」を支える若者の定着・還流プロジェクト』です。若年層の県外流出の抑制のため、地元の四大学が連携した福島大学COC+事業として、インターンシップのカリキュラム化、「ふくしま未来学」の共同開講、キャリアサポーターによる就職支援などにより、高等教育機関の魅力を高めるとともに、学生の地元定着に向けた取組を推進します。

また、県外若年層の県内還流の促進のため、ブランド力のある企業の創出に向け、県内企業の上場企業化を支援するほか、地域経済をけん引する業種へ県内就職する学生に対する奨学金返還支援に向けても検討を進めております。

三つ目は、『農林水産業しごとづくりプロジェクト』です。農林水産業は、当県の大事な基幹産業ですが、高齢化の進行により、就業者数も産出額も年々減少傾向にあります。特に震災以降は、事業休止などにより、その傾向が強まっており、所得向上など若者に魅力のある就業環境の実現が課題となっております。

そこで、地域の異業種(2次・3次産業)と密接に連携し、売れる6次化商品づくりを推進す



地方創生に関する連携協定締結式の様子

るほか、県内で活躍する女性農業者や就農を考えている学生等を結びつける「ふくしま農業女子ネットワーク」の設立・活動を通じて、女性農業者の定着促進、ひいては地域農業の活性化を図ってまいります。

プロジェクト全体を通しての大事な主眼が「若者」です。「未来を担う若者が希望をかなえられる社会の実現」が、地方創生の実現に当たり極めて重要であり、若い世代に対する施策を重点的に盛り込んだところです。

さらに、「福島で挑戦する若者を応援する」ことをテーマとして掲げ、地元金融機関と大手損害保険会社との間で地方創生に関する連携協定を去る5月に締結しました。現在、実務レベルでの検討会を定期的に進めているところであり、官民で知恵を出し合い、より効果的な施策展開につなげてまいります。

地方創生にとって大切なキーワードが2つあります。1つは「郷土愛」。ふるさとへの熱い想いです。

そしてもう1つは「挑戦」。具体の実行です。

この2つがなければ、地方創生は前には進みません。

原発事故という類のない課題を抱える当県では、「地方創生=復興」であり、未来に向かって挑戦し続ける必要があります。

ふくしまの未来を担う若者たちが、ふるさとへの熱い想いと誇りを持って、「自分たちも挑戦したい」と思ってもらえるよう、あらゆる主体との連携の下、目標達成に向け、私自身も果敢に挑戦を続けてまいります。

近未来技術による地方創生

東北大学 未来科学技術共同研究センター (NICHe)
教授・副センター長 長谷川 史彦氏



1. 近未来技術実証特区

平成27年3月、仙台市は内閣府から地方創生特区(国家戦略特区の2次指定)として指定を受けました。その推進項目として、「起業しやすい仕組みづくり」、「女性の社会参加促進」とともに挙げられたのが「大学との連携による近未来技術の実証の推進」です。同年2月に未来科学技術共同研究センター (NICHe) が仙台市と連携して申請した近未来技術実証特区構想が、前年に提案を行っていた仙台市のソーシャルイノベーション創生特区構想に加わり、融合されて認定されたものとなります。

近未来技術実証特区は、地方創生を通じて我が国経済の活性化を実現するために、国内外の

新技術呼び込み、これを大胆に実証するフィールドを国内に確保する構想です。新たな商品・サービスに関するイノベーションを一層喚起するために、「実証プロジェクト」とその実現のための「規制改革」を行なうことを目的に創設された国家戦略特区の一つです。

私は、内閣府から事前に示された対象分野から自動走行と自動飛行の二つを選択しましたが、更に大学等から生み出される様々な先端技術を将来の対象分野として提案致しました。

本稿では、この近未来技術実証特区制度を活用して、様々な先端要素技術をもとに地方創生に取り組む本学の次世代移動体システム研究活動をご紹介します。写真1は、本研究活動により製作した各種改造EV(電気自動車)車両です。



自動運転 姿勢制御 ワイヤレス給電 二人乗り 東北大学Li電池 公道走行
ピウス改造車両:モディーオリジナル



EVバス コムス二人乗り コムス外部電源 コペンEV

写真1 東北大学が製作した各種改造EV車両

2. 次世代移動体システム研究の概要

本研究グループでは、総合大学の強みを活かすために裾野の広い自動車分野をターゲットにしながらも、自動車という既成概念に拘らずに、次世代の移動と物流に使用する移動体とそのシステムの実用化について、学内を中心とした文理融合チームにより検討しています。

平成22年11月から5カ年の東北大学重点戦略プログラムを起点に、青葉山キャンパスにおけるスマート交通システム構想の実現を目指した活動を進める中で、経済産業省や文部科学省などの公的資金の支援を受けながら研究の幅を拡げ、各地域へ展開可能な交通システムの実現を目指すことで、新たな地域産業と雇用の創出にも取り組んでいます。

特に東北経済連合会を事務局とする地域ラウンドテーブルの連携課題として、東日本大震災直後の平成23年10月に多賀城ソニーテクノロジーセンター内に設立した大型インキュベーション施設「みやぎ復興パーク」拠点では、大規模な産学官のネットワーク形成を進めています。

災害時における車両の避難誘導研究を進める次世代移動体システム多賀城研究拠点は、過疎高齢化などの従来課題に震災復興の視点を加えたモデル的研究施設として、国内外からの注目を集め、平成24年12月の研究拠点公開から3年半で400団体5,000名を超える視察者を受け入れています。図1は、みやぎ復興パーク拠点の活動概要を示します。

3. 実証フィールドの活用による技術の実用化

今回の対象分野として提案した自動走行と自



図1 みやぎ復興パーク拠点の活動概要

動飛行の特区構想を実現するために掲げた規制・制度改革の提案措置だけで、11の道路交通法・道路運送車両法における保安基準の改正項目、電波法・航空法における法改正・規制緩和項目があります。これらを具体的に進める手始めに「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)を踏まえ、平成28年3月27日(日)に災害危険区域(仙台市荒浜地区)の公道および荒浜小学校の校庭を使用し、企業の協力も得て、レベル4(完全自動走行)を見据えた東北大学の自動走行車両と防災減災分野における飛行ロボット活用に向けたデモンストレーションを行ないました。

東北大学の自動走行技術の特徴は、地域ニーズに応える社会実装を目指すことから小型EV車両を使用して、原子力発電所内部に導入された地上探査ロボット技術の応用で悪条件下の「炎・霧・雨・雪」でも見通せる走行が可能であること。更に、医工連携の研究開発を進めており、高齢者や疾病患者が安心して運転できるための生体計測と体調変化を予測する機能を備えられることです。

これら技術の特徴を活かしながら、一つ一つ具体的な取組を進める必要があります。

図2に今後予定している仙台市実証フィールド

ドの位置づけを示しましたが、青葉山キャンパスや被災沿岸地区において特区を活用した実証を進めることで、過疎地域等へのシステム展開を図ります。



図2 仙台市実証フィールドの位置づけ

4. 東北次世代移動体システム 技術実証コンソーシアムの構築

自動走行実証とその一つの要素技術である電池技術応用を中心に大学グループと企業グループとの共同開発が計画されています。これらの特区を活用した実証活動を契機に、広く近未来技術を駆使した社会システムの構築と普及(地方創生)を目指すために、NICHeと仙台市が連携して事務局を担う実証コンソーシアムを構築しました。ここでは、大学グループと企業各社が連携して行なう特区実証案件の窓口の一本化、共通基盤の構築と標準化を目指すとともに、参加する大企業と地域企業とのマッチングの機会を創出します。既に、自動車、電気、通信、インフラ等の多数の有力企業と各大学の参加意志表明をいただいています。宮城県内企業は自動車と高度電子機械の二つの産業振興協議会と工業会の組織的な参加により、既に1,000社を超える体制となり、更に東北各県企業への拡がりを企画しているところです。図3に平成28年

7月からの活動開始を予定している東北次世代移動体システム技術実証コンソーシアムの組織関連図を示します。

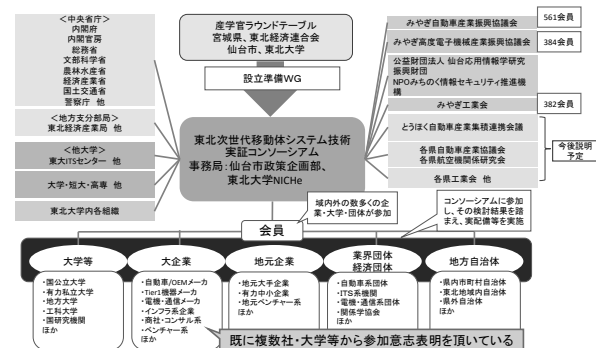


図3 東北次世代移動体システム技術実証コンソーシアム組織関連図

この実証コンソーシアムにおける地方創生に資する WG 活動テーマとして、法制度、自動走行実証、飛行ロボット実証、電池技術応用などを進めることとしています。WG1(法制度)では自動走行の実証・実用化を進めるための法的環境整備を検討しますが、技術の活用を進めるために交通法規の範疇を超えて、例えば医療機器の分野等も検討したいと思います。WG2(自動走行実証)では、まずは実証を進めるための拠点構築について、参画する企業等が共同して行える整備項目や、その運営方法などの検討を進めたいと思います。WG3(飛行ロボット実証)では、4月に設立されたドローンテックラボコンソーシアムと連動し、本学が中心に進めている内閣府 ImPACT タフロボティクスチャレンジにおける成果の応用も含め、それら技術の活用モデルを全国的に拡げていくための活動を進めたいと思います。WG4(電池技術応用)では、地域企業が使いやすい少量多品種の Li (リチウム)イオン電池の生産体制の確立とその利活用を展開するための活動を進めたいと思います。

さらにそうした WG 活動を通じて、メインテーマとなる近未来技術に加え、本学の強みの一つであるロボット制御関連技術や、ドライバー異常検知のための生体計測技術など、各要素技術の応用展開を目指す、様々な具体的なプロジェクトの創出とそのための仲間づくりを積極的に進めて参ります。

図4に将来的に提案する地域交通システムのイメージを示しました。

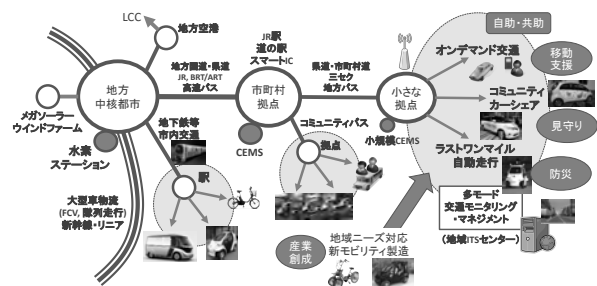


図4 地域交通システムの提案(イメージ)

自動走行実証を契機として、隊列走行、交通シミュレーション・モニタリング、新モビリティ製造などの近未来技術を組み合わせ、特に地域の移動におけるラストワンマイル課題解決を目指し、各地域ニーズに適する交通システムモデルを事業者と共に提案することを目指します。

写真2には東北大学製 Li イオン電池を搭載した小型 EV を示しました。NICHe は多賀城拠点の恵まれた建物インフラを使用した2年間の研究開発により、熱的安定性の高い Li イオン電池を低コスト設備投資で少量多品種生産できる革新的生産技術を開発しました。

この活動から、平成27年2月に EV コンバージョンや各種蓄電システム開発などの電池技術応用を担当するイーセブンジャパン社、平成28年4月に Li イオン電池の量産試作を担当する未来エネルギーラボ社を大学発地域ベンチャーとして起業し、県内被災地の廃校となった学校

施設を活用する電池量産工場設立の検討を行っているところです。今後さらにこうした地域新産業・雇用の創出を進めて参ります。

安全で快適な Electric Vehicle を作りたい

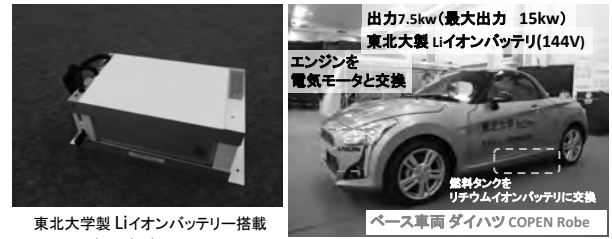


写真2 東北大学製リチウムイオン電池とそれを搭載した小型電気自動車 (EV)

5. おわりに

平成20年8月の分野融合型の研究調査チームである次世代移動体システム研究会の発足から、平成22年11月の東北大学重点戦略プログラム支援に起因する NICHe 実証研究プロジェクト活動開始、平成23年3月11日の東日本大震災を経て、平成23年10月のみやぎ復興パークの設立と平成24年5月の経産省 IT 融合プログラム支援による移動体プロジェクト多賀城拠点の活動開始、文科省東北復興次世代エネルギー及び文科省地域イノベーション戦略支援プログラム支援による平成27年3月の近未来技術実証特区の認定、平成27年2月と平成28年4月の大学発地域ベンチャー2社の起業、平成28年7月の東北次世代移動体システム技術実証コンソーシアムの設立まで、独自の構想に沿って、技術開発プラットフォーム作りとしての NICHe の地方創生活動を進めてきました。今後も、NICHe 創設時の組織目標である大学の学術成果を効果的に実用化する先進モデル作りを推進していきたいと思ひます。

観光まちづくりとDMO

観光まちづくりと日本版DMO形成に向けた動き

地域・産業振興部 課長兼主任研究員 木村 和也

●観光まちづくりとDMOが求められる背景

観光スタイルの変化と観光まちづくり

国内旅行の形態は、マイカーの普及や人々の嗜好の変化に加え、1990年代前半のバブル経済崩壊による景気の長期低迷など社会経済状況の変化に伴い、慰安旅行等の団体旅行から個人旅行へとシフトしている。

一方、人口減少により地域経済が縮小し、国内市場の大幅な増加が見込めない中、アジアをはじめとする訪日外国人客（インバウンド）の誘致による新たな観光需要の創出が期待されている。

こうしたことから、地域では、個人旅行や訪日外国人客の個別化・多様化した観光ニーズに応え、旅行会社を送客する従来の発地型観光から、独自の地域資源を活用して体験プログラムや旅行商品を企画・販売する着地型観光へ転換を図っていくことが求められている。

例えば、観光客の関心は、これまで観光の対象とされてきた、自然風景や町並み、温泉、史跡、テーマパーク等のレジャー・観光施設にとどまらず、その土地の人々の暮らしや食、産業といった地域の生活文化や特性にまで及んでおり、これらの背景にある歴史性や物語性を含めて地域資源を掘り起こし、地域全体としての魅力を高めていく必要がある。

また、観光は裾野が広く、一次産業や二次産業等にも波及することから、雇用創出や消費の面からみた地域経済の活性化など、総合的なまちづくりにも関わってくる。

そのため、これからの観光振興では、従来の観光の担い手であった宿泊・観光施設や飲食施設、交通事業者といった観光関連事業者に加え、一次産業・二次産業関係者や地域住民等のあらゆる主体の参画が重要となる。

その上で、まちづくりと観光を一体化した取り組み、すなわち「観光を活かしたまちづくり＝観光まちづくり」を通じた、農林漁業や商工業、福祉、環境など観光以外の様々な課題の解決が、地域の暮らしの質を高めていくことにつながる。

観光まちづくりの推進基盤、機能としてのDMO

要するに、「観光まちづくり」とは、地元の人々が地域に誇りと愛着を持って楽しく暮らし、住みやすい、住み続けたいと思うような生活環境を創造していくことが、観光客が訪れてみよう、また訪れてみたいという地域への憧れ（魅力を感じる）へと波及し、結果として住んでいる人にも訪れる人にも満足感をもたらす取り組みといえる。

これには、住民をはじめとする多様な人々が、持続可能な観光地として地域全体の魅力を維持・向上していくための、不断の努力の積み重ねとそれを支える基盤が不可欠となる。

翻って、地域における従来の観光振興を見てみると、主導してきたのは送客する側の旅行会社であり、一方の地域は観光行政、観光協会及び観光関連事業者を中心に受け入れ側としての体制を整えることで役割分担をしてきた。

また、地域の観光政策は、観光客のニーズ把握が不十分なまま、経験や勘、思い込みによる判断を頼りにした、総花的な観光計画の策定及び宣伝・販促、提供にとどまっていた面も否定できない。

そのため、地域を一つの集客装置として捉えた場合に、着地型観光に向けた取り組みは各地で行われているものの、成果が上がっている地域は必ずしも多くないのが現状である。

その背景の一つに、観光関連事業者と住民を含む多様な関係者との連携が不十分で、観光振興において中核的役割を果たす人材がない、あるいは不足していることが挙げられる。

また、客観的データの収集・分析や民間的手法の導入によるコンセプト・ターゲットの明確化と観光戦略の策定、商品・サービスの提供に関わる品質・資源の管理、PDCA サイクルにもとづく成果の評価・検証システムなど、マーケティング及びマネジメントの取り組みと機能が不足している。

すなわち、地域が主体的・戦略的に集客に取り組むためのノウハウや持続可能な仕組みとしての推進体制が備わっていないのが現状といえる。

上記のような観光振興のマーケティングやマネジメントなどに関わるノウハウを持つ推進体制として、欧米の観光先進地では、DMO (Destination Marketing/Management Organization) と呼ばれる組織が担っており、成果を上げている。

国連世界観光機関 (UNWTO) によれば、DMO とは、観光資源や観光インフラなど、旅行目的地の構成要素の魅力を高めて外部に発信するために、一貫した観光戦略の下、マーケティングや旅行目的地の対応能力の向上に加えて、それらの基盤となる持続可能な環境の整備等を先導し、官民の壁を越えて関係者や組織の調整を行う組織とされている。分かりやすく言えば、地域内の幅広い関係者との合意形成のもと、マーケティングにもとづくプロモーションやブランディング等の観光戦略の策定・推進とともに、安全・品質・資源管理など観光地の総合的なマネジメントを担う機能・組織のことである。

●日本版DMOの概要と東北圏におけるDMO形成の動き

日本版DMOの形成と候補法人登録制度の創設

そこで、日本においても、欧米で広まっている概念・機能を参考に、観光地経営のプラットフォーム

としてDMOを位置づけていくことが重要との考えから、政府は2015年6月、観光立国推進閣僚会議(全閣僚(主宰:内閣総理大臣))で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」を決定した。同プログラムでは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、「日本版DMO」の確立とそのための取り組みを推進していくことが提起され、日本版DMOの役割として以下の3点が示された。

【日本版DMOの役割】

- 多様な関係者の合意形成
 - 各種データ等の継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定及びKPI*の設定・PDCAサイクルの確立
 - 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション
- *KPI (Key Performance Indicator) = 重要業績評価指標: 目標の達成度を評価する指標

これを受け、観光庁では2015年、「日本版DMO候補法人の登録制度」を創設した。

登録対象は、地方公共団体と連携してマーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを担う法人とし、登録の区分は対象エリアの広さに応じ、以下の3つに分けられている。

【DMOの登録の区分】

- 広域連携DMO
複数都道府県に跨がる区域(地方ブロック単位)を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織
- 地域連携DMO
複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織
- 地域DMO
原則として、基礎自治体である単独の市町村の区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織

東北圏におけるDMO形成の動き

日本版DMO候補法人については、2016年7月15日現在、全国で88法人、新潟を含む東北圏では9法人が登録されている。

東北圏における日本版DMO候補法人登録一覧

登録区分	候補法人の名称	対象区域 (自治体単位)	実施体制の概要
	公益財団法人 さんりく基金	【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町(三陸地域13市町村)	本法人に整備するDMO機能を核として、観光関連の事業者及び組織・団体行政機関はもとより、商工団体漁業・農学やNPO地域住民など、幅広い関係者と緊密に連携しながら効果的事業運営を行う。 中核事業者や関係団体関係団体等で構成する「三陸ツーリズム戦略会議」(仮称)をプラットフォームとして、各種データや戦略の共有を図りながら重点プロジェクトの展開などを推進する。 また、各分野の専門家で構成する「有識者会議」(仮称)を設置し、事業推進に当たり、専門的かつ幅広い見地からの助言、提言等を得る体制構築する。
	一般社団法人 秋田犬ツーリズム [設立予定]	【秋田県】大館市、北秋田市、小坂町	(仮称)一般社団法人秋田犬ツーリズムは、秋田犬を核にした観光地域づくりのブランド化を確立し、交流人口増加による地域経済の活性化と、地域社会の持続的な発展を図ることを目的とする団体である。組織化に当たっては、地方公共団体のほか、大学、金融機関、旅行事業者、農商工業者などと連携し、観光の産業化による地域経済の活性化を目指す体制づくりとする。
地域連携 DMO	株式会社 DMCやまがた [設立予定]	【山形県】山形市、天童市、上山市	<ol style="list-style-type: none"> 1. DMO組織の形態：地元観光関係企業である(株)ヤマコーや地元金融機関3行が母体となり、中央資本を取入れ株式会社を設立する。(DMC) 2. DMOの運営：自立した経営を行うため、旅行業や企画・経営のノウハウを持った専門職員を専従させる。 3. 協議会の設置：DMOが行う取組みに関する連絡調整、並びに合意形成を図るため、行政や関係団体から構成される「山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会」をDMOと別に設置する。 協議会は、日常的な調整を実務者レベルで行う4つの部会及び幹事会を開催するなど交通事業者や農業者など多様な関係者が参画するなど官民が密接に連携した運営を行う。 4. 温泉地との連携：天童温泉に平成29年度内にDMCを設置することとなったため、蔵王温泉、かみのやま温泉に現地DMO設置を検討し、本体のDMO(DMC)と連携し着地型旅行商品の企画・販売を目指すこととする。 5. 周辺自治体との連携 既存の広域連携事業と連携し、広域的な取組みを促進し一元的に情報発信するとともに、国内外からの観光客の誘客を図り、長期滞在型・周遊型観光地を構築し、稼げる地域づくりを目指す。
	一般社団法人 雪国観光圏	【新潟県】湯沢町、南魚沼市、魚沼市、十日町市、津南町 【群馬県】みなかみ町 【長野県】栄村	一般社団法人雪国観光圏の事務局には専任の事務職員を雇用し、全体のマネジメントを行う。また観光地域づくりマネージャーやブランドマネージャーを外材人材として活用していきながら、観光圏内の事業所を対象としたマーケティング支援やマネジメント支援、または地域住民の啓蒙活動などを行なっていく。またCS調査や実勢調査の分析業務、また会員クラブの運営については他の事業所に委託することで円滑に行っていく。また海外への販路拡大については、全国観光圏推進協議会のUNDISCOVERED JAPANプロジェクトに参画し、連携を図りながら共同プロモーションを進めていく。
地域 DMO	トラベルデザイン 株式会社	【秋田県】羽後町	羽後町DMOはトラベルデザイン株式会社をDMO候補法人とし、羽後町(担当行政)、国際教養大学(地域開発マネジメント)、北都銀行(マーケティング)、羽後町DMOコーディネーター(ワンストップ窓口)、及び関係民間事業者がそれぞれ役割を持ち、その運営にあたる。
	一般社団法人 寒河江市観光 物産協会	【山形県】寒河江市	(一社)寒河江市観光物産協会が、さくらんぼ狩り等を担うさぐえ西村山農業協同組合や寒河江温泉の管理等を行う寒河江温泉協同組合などの市内観光関係者と、近隣自治体や公共交通機関等で構成される西村山DMOと連携して、寒河江市における観光振興を図る。
	一般社団法人 福島市観光コン ベンション協会	【福島県】福島市	協会会員には、温泉地(飯坂・高湯・土湯・岳)や福島市内の宿泊業者、飲食業者、旅行者、交通事業者、農業者、食品加工業者、金融機関など多様な関係者が参画しており、ここに行政と緊密な連携を図りながら運営を実施している。

登録区分	候補法人の名称	対象区域 (自治体単位)	実施体制の概要
地域 DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会 [設立予定]	【新潟県】糸魚川市	(一社)糸魚川市観光協会が母体となり、メンバーには、行政、宿泊業者、飲食業者のみならず、交通事業者、農業者など多様な関係者が参画するなど官民が密接に連携した運営を実施。
	妙高観光推進 協議会 [設立予定]	【新潟県】妙高市	妙高市観光協会、妙高高原商工会、妙高高原旅館連合会が母体となり、その他のメンバーには、行政、二次交通事業者、アウトドア関連団体等、魅力ある観光地づくりに必要不可欠な団体が集い DMO を形成。運営経費については、会費・行政からの補助金等・自主事業展開による財源を充て、将来的には自主財源での運営を目指す。

出典：観光庁 HP

また、上記の候補法人以外にも、東北圏では岩手県一関・平泉地域及び宮城県気仙沼地域などで DMO 組織の設立に向けた動きがある。

一関・平泉地域では、世界遺産の「平泉の文化遺産」をはじめ、厳美渓や狛鼻渓などの自然景勝を生かした観光地域づくりを推進しており、現状把握と地域資源をつなぐストーリー構築などを固めた上で、2016年度以降の DMO 設立を目指している。

一方、気仙沼地域は、2013年に設立された中核組織・リアス観光創造プラットフォームをはじめ、行政・商工会議所・観光コンベンション協会の四位一体体制を発展させた、新 DMO 組織の設立を目指している。これは、各団体が取り組んできた観光関連業務の「ダブリ」や「モレ」を整理し、役割分担を明確化した上で、マネジメント及びマーケティング機能を持たせる新 DMO 組織と観光コンベンション協会との協働体制をイメージしている。

●東北活性研「地域観光戦略プログラム」の取り組み

プログラムの目的とこれまでの支援実績

以上見てきたように、国内の観光を取り巻く環境は変わってきている。すなわち、観光ニーズが個別化・多様化し、地域の観光振興には、観光関連事業者のみならず、住民を含む多様な関係者がまちづくりと一体となって、自ら商品開発や戦略的なマーケティングやマネジメントを行う着地型の取り組みが求められる中、そのための推進体制＝プラットフォームとして DMO を組織し、定着させていくことが重要になっている。

このような流れを踏まえ、当センターでは2014年度から、総合的、戦略的に地域観光事業を推進する人財力を育むため、地域の観光関連事業者・まちづくり団体等を対象に、観光まちづくりや観光マーケティングなどの科学的視点で地域観光(地域で展開する観光)を見直し、戦略的な考え方、手法を学び、実践につなげるプログラムを企画・実践している。

特に、2年目の2015年度は、地域観光にかかる現状分析・マーケティングから戦略立案に至る研修プロセス、並びに推進体制(DMO)づくりの取り組みを支援した。

過去2年間の支援地域と実施内容の概略は下表のとおりである。

「地域観光戦略プログラム」のこれまでの支援実績

年度／対象地域	目的	対象／参加人数	回数／開催地域等	成果
平成26年度 (地域：山形県 飯豊町)	●対象地域の戦略立案プロセスを試行し、中山間地域の観光戦略立案力の向上を図る。	●対象：観光行政、観光協会、観光関連事業者、山形大学大学院生 ●全回出席可能な方を公募し、「受講生」として18名登録	●回数：全5回 ●開催地：山形県米沢市、飯豊町 ●連携先：山形大学大学院理工学研究科MOT専攻、飯豊町商工観光課 ※地域資源活性／観光系科目が開講されている山形大学大学院理工学研究科MOT専攻との共催により、同専攻の「地域資源国際事業化特論A B」を「観光を科学する連続講義」とし、オープンセミナー方式で実施。	●具体的なマーケティングと観光戦略の立案に取り組む。特に全員でフィールドワークをして同じ目線を持たせたことで、グループワークの検討も深まる。 ●今後、立案した戦略プランを飯豊町にプレゼンテーションし、実践へと結び付けていく予定。
平成27年度 (地域：宮城県 多賀城市)	●調査による客観的データやマーケティングの考え方で多賀城観光を見直し、戦略的に推進するノウハウを学ぶ。 ●戦略的な地域観光を推進する恒常的な体制づくり(DMO)について検討する。 ※「マーケティング調査(来訪者実態調査、市場環境調査)→「分析」→「戦略・事業立案」→「推進体制の検討」までの一連のプロセスを習得	●国府多賀城・観光推進協議会メンバーを中心に、多賀城の観光・地域づくりにかかわる観光関連事業者、行政、観光協会、商工／農林漁業者、地域づくり団体、住民の皆さん38名。	●回数：全8回 ●開催地：宮城県多賀城市 ※参加者による「マーケティング委員会」を組織。講師による講義、グループワークにより、検討を行った。委員会内に「ワーキングチーム」(5名)を組織し、調査等の具体的作業を行い、地域にノウハウを蓄積した。	●具体的なマーケティングと観光戦略立案のノウハウを学ぶ。 ●今後、立案した戦略プランをもとに、できることから取り組むとともに、推進体制(DMO)の具体的検討を進める予定。

なお、2016年度以降も引き続き、観光まちづくりや観光マーケティングに関する戦略的な考え方、手法の学びと実践を通じ、地域の官民が主体となって観光振興に取り組むための推進体制(DMO)づくりを支援していくことにしている。

【参考文献・資料】

1. 観光庁 HP
2. 公益社団法人日本観光振興協会 HP
3. 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」(平成27年6月)
4. 「観光地域づくりにおけるDMOの役割—政府の取組方針と海外の事例を中心に—」『立法と調査』2015. 12 No. 371(参議院事務局企画調整室)
5. 平成28年1月12日付岩手日報「インバウンド対応へ新組織計画 一関市と平泉町」
6. じゃらんリサーチセンター「とーりまかし vol.43」(2016年3月号)
7. じゃらんリサーチセンター「とーりまかし別冊研究年鑑2016」

DMOによる地方創生

DMO推進機構・代表理事
事業構想大学院大学・客員教授
大社 充 氏



●国内観光振興の変化

わが国の国内旅行者は、昭和の経済成長とともに増え続け、バブル崩壊の90年代初頭をピークに右肩下りの時代を迎え、現在に至っている。この間、わが国の国内観光をけん引してきた最大の担い手は大規模マーケットを背景とする「旅行会社」であった。

「旅行会社」は、全国から魅力的な旅先を探しだし、観光関連事業者と提携して旅を企画提案する、「顧客」はそれら旅の商品を購入して現地に向かい、地域の「観光関連事業者」は送客されてくるお客さまを受け入れる、という役割分担がなされていた(図1)。

ところがバブル崩壊にともない、旅行会社からの送客に依存していた施設は稼働率が下がり、室数の多い大型施設は経営の行き詰まりをみせるようになる。来訪者が減ることで、飲食店や土産物屋、観光施設も同様に、かつて賑わった商店街にシャッターが目立ち、廃業に追い込まれた宿や施設が散見される観光地も出現することになったのである。

一方、90年代半ばからICTの普及により豊富な情報をもとに交通手段や宿泊施設を自分で確保する旅行者の比率が高まり、観光客は、通り一遍の物見遊山から、その地ならではの体験や感動を旅に求めるようになった。「団体から個人・小グループへ」という国内旅行市場における旅行形態の変化である。

従来の団体型の画一的な顧客対応を担ってきた観光地では、こうした多様化・個別化するニーズに対応するため、従来の体制に加え、これまで観光に関係のなかった人や組織が参画する来訪者の受け入れ体制を整えることになった。旅行業の観点からみると、旅の出発地(発地)で造成するだけでは顧客に対応できないため、到着地(着地)の地域の人や組織と協働する体制づくりが必要となった。こうした旅の形態は「着地型」とよばれ、この言葉は全国に普及するようになっていったのである。

●発地主導型から地域主導型観光への転換

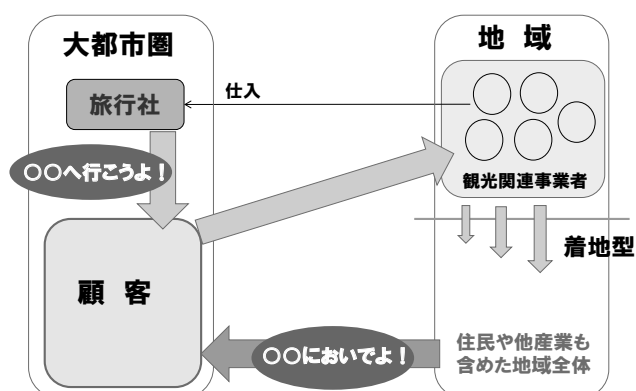


図1

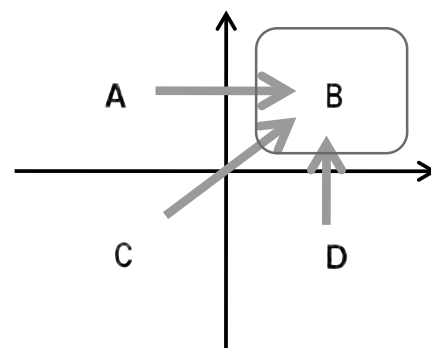
●「観光」と「まちづくり」を一体的に進める動き

このように旅先である地域が果たすべき役割や重要性が高まり「地域主導型観光」という言葉が聞かれるようになる。同時に近年起こっている大きな変化は、旅館をはじめとする観光に携わる人や組織が「まちづくり」に取り組むようになったことである。バブル崩壊以降、全国の大型温泉地は軒並み宿泊客数を減らし、最盛期の4割減や5割減というところも少なくなかった。そのようななかで「別府」「有馬」「草津」の3つの温泉地は、他と比較して宿泊客数の減少に歯止めがかかっている。3つの温泉地に共通しているのは、東京・大阪など外に向かって誘客活動に励むだけでなく、地域の価値を高める「まちづくり」に積極的に取り組んでいることである。来訪者数の減少により疲弊した観光地は、地域全体の価値の向上を図らなければ持続的に来訪者を惹きつけることができない。そう考えたこれら観光地では、外に向けた誘客活動に並行して、内向きの活動「まちづくり」に取り組んできたのである(図2)。

このように観光関連事業者が「まちづくり」に取り組むようになった一方、地域の中では、これまで観光に関係のなかった人や組織が「観光」に取り組むようになってきている。例えば中心市街地の活性化やまちづくりの中核を担う商工会や商工会議所が、ここ10年程の間に観光に力を入れるようになってきている。人口減少に歯止めがかからず域内需要が縮小していくことを止められな

そこで、地域外から人に来てもらって街中でお金を落としてもらおう「観光」に着目したというわけだ。このように、「観光」と「まちづくり」を一体化して進めていく「観光まちづくり」は、全国の多くの自治体においても注目を集め、全国的な広がりを見せるようになる。そして近年では、「観光振興＝旅行振興」という狭い枠組みから、「観光まちづくりによる地域経済の活性化」という新しいコンセプトにもとづく取り組みに変化してきているのである。

集客交流事業(交流人口の拡大)



まちづくり(暮らしの質の向上)

図2

●地域に求められる「マーケティング機能」の導入

国内観光振興の考え方が、「国内旅行振興」から「観光によるまちづくりと地域経済の活性化」に変わることで、国内観光振興を推進する駆動力の源泉が「旅行会社」から「観光地」に変化を遂げた。しかしながら、ここで地域は大きな壁に直面することになる。

来訪者数が右肩下がり続ける観光地では、旅行会社からの送客拡大が期待できない場合は自力で集客を図らなくてはならない。ところが多い地域では、送客してもらった経験はあっても、自ら戦略的なプロモーション活動を展開して来訪者を増やすといった一連のプロセスを経験してこなかった。だから、何をどのようにすれば地域に人を呼び込めるのかが分かっていない。着地型の名のもと体験プログラムを整備するなど様々な試みが行われてきたが、懸命な努力にもかかわらず、一部の地域を除いて、必ずしも来訪者数が拡大傾向には転じていない。つまり、地域が主体となって来訪者を増やしていく具体的な方法論が見いだせていないのである。

そう考えていくと、地域に必要でありながら現在欠落しているのが「地域マーケティング」の機能だと指摘することができる。そもそも、わが国の観光地においては地域マーケティングを担う機関は存在しなかった。観光地をひとつの集客装置と見立てた場合、その集客装置「まち」における来訪者の現状を把握し、それを分析することで将来に向けて来訪者数（または域内消費）を拡大するための具体的な方法論を導き出すという考え方がわが国には普及していない。地域マーケティング手法の開発と普及が、国内観光振興にとって最重要課題とすることができる。

ある一定エリアにおけるマーケティング計画にもとづき、それを実効性のあるようにするためには地域内に存在する資源をコーディネートし、また人や組織も含めたマネジメントが必要となってくる。「地域の主体的な意図による集客」を進めるためには、地域マーケティングと当該エリア内の資源をマネジメントするという、ふたつの事柄を、責任を持って果たす主体が必要となる。さらに地域の観光振興計画というのは、地域マーケティングの基本計画そのものであり、その計画を、いつ、どこで、だれが、なにを、どうする、という行動計画（アクションプラン）に落とし込んで官民が協働して推進していくことが必要となる。この地域のマーケティング機能とマネジメント機能をあわせもった組織がDMO（Destination Marketing/Management Organization）であり、国を挙げてその創出支援に取り組み始めたということである。

●観光による地方創生の考え方

地方創生の観点から観光振興を考えると図3のようになる。

近年では、多くの自治体で観光振興の計画が策定されている。しかしながら、それら計画の実効性は高いのかと問われれば、必ずしもそう言いきれないのが実情である。入込客数や観光消費額等の目標値が記されてもいるが、それら数字の根拠が曖昧であったり、目標値に対して誰が責任を負うのかが不明確な

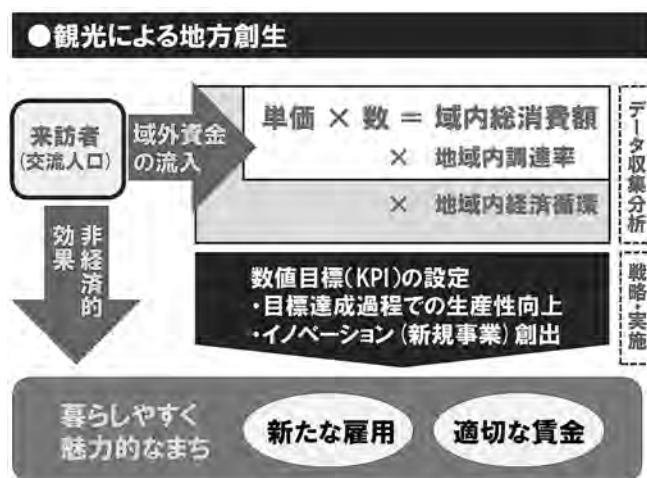


図3

点は否めない。こうした実態は決して特別な話ではなく、「目標値の根拠や責任の所在」が曖昧で不透明な計画は決して少なくない。このように観光地域振興における「PDCA サイクルが有効に機能していないのではないか」という課題認識が DMO 導入の背景にある。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部（以下、創生本部）では、「地域経済分析システム（RESAS）」をつくって全国の自治体の総合戦略づくりを支援している。現状を客観的な数字（データ）で把握（見える化）できることから総合戦略を策定・推進していくための有効なツールといえる。観光分野においても GPS データを活用した「観光マップ」が提供され、人の流入が「見える化」される「From-to 分析」が可能である。創生本部における重要キーワードに「KPI の設定」と「PDCA サイクル」がある。これは現行の観光地域振興の弱点ともいえるが、KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）が設定されていても PDCA サイクルが機能していない、もしくは KPI そのものを設定していない地域も少なくない。図4のようにデータに基づいて PDCA サイクルを回す仕組みを地域に組み込むことがもっとも大切なことであり、決して「DMO という組織をつくれれば良い」という話ではないことを本稿の結びにかえて、改めて指摘しておきたい。

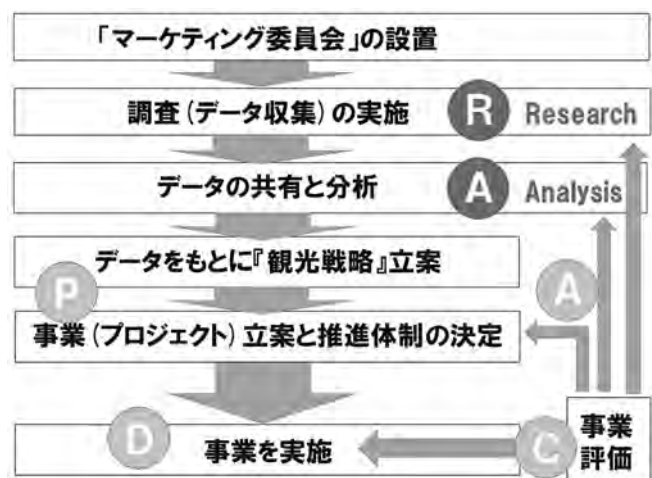


図4

■プロフィール

兵庫県宝塚市生まれ。1985年京都大学卒。1987年よりエルダーホステル協会の創設に参画。町おこしや地域資源を活用した集客コンテンツの開発を行う。2004年NPO法人グローバルキャンパスを設立。その後、観光まちづくりや人材育成に専門的に取り組む。「観光まちづくりプラットフォーム（DMO）事業運営人材育成研修」（日本観光協会主催）を全国80地域以上で実施。2011年「観光地域づくりプラットフォーム（日本版DMO）推進機構」を設立、2013年に日本観光振興協会に「DMO研究会」を立ち上げDMOの研究および概念普及・地域への導入支援に取り組む。2013年経済産業省「産業構造審議会」委員、2014年「まち・ひと・しごと創生会議」有識者委員ほか歴任。著書に『体験交流型ツーリズムの手法 ―地域資源を活かす着地型観光―』学芸出版・2008年、『地域プラットフォームによる観光まちづくり―マーケティングの導入と推進体制のマネジメント』2013年・学芸出版社ほか多数。

「新幹線ほくとう連携研究会」調査報告

高速交通網の発達による

東北の中核都市仙台の変化と新たな役割

調査研究部 主任研究員 木村 政希

東北活性研では、今年3月の北海道新幹線の開業に伴う直接的、間接的な開業効果を洗い出しながら、経済、生活、文化など様々な視点から青函地域の今後の交流・連携可能性について検討する「新幹線ほくとう連携研究会」をほまなす財団、青森地域社会研究所、ほくとう総研との共同研究事業として実施して参りました。

このほど研究会の報告書が纏まったことから、東北活性研が担当した「高速交通網の発達による東北の中核都市仙台の変化と新たな役割」についてご紹介いたします。

1. 仙台圏における高速交通網の整備の歴史

高速交通網が未整備であった1970年代、仙台から7時間余りを要した津軽半島が、今や東北・北海道新幹線によってわずか2時間弱¹⁾で結ばれようとしている【図1】【図2】。

開業から30年の歳月を経て、東北を縦断し北海道へと向かう新幹線は、まさに東北を小さくしたといえる。

なかでも東北の中心都市である仙台は、東北新幹線をはじめとした高速交通網の整備により、その都市機能を更に高め、現在に至っている。

この更なる成長の契機となった新幹線をはじめとする高速交通網の整備の推移について本稿においてまず触れることにする。

仙台における高速交通網の整備の歴史をまとめたものが【表1】である。

まず整備がなされたのが仙台空港である。1967年を初年度とする第1次空港整備5カ年計画によりジェット化が決定され、1972年3月、仙台空港がジェット化空港として整備され

【図1】鉄道時間距離から見た東北地方（仙台起点）
（今野 [1977] pp.26）



(注) 数字の単位は時間

【図2】現在の東北圏における高速ネットワーク



た。国際化に向けて1978年に初の国際線チャーター便が運航され、1990年には初の国際定期

便がソウルとの間に開設された。

【表1】仙台圏における高速交通網整備の歴史

年	鉄道(新幹線)	高速道路	空港
1967	人口50万人突破		
1971	仙台港開港	東北新幹線着工	
1972			仙台空港ジェット化
1973		県内初の高速道路開通	
1975		さいたま市と高速道路で結ばれる	
1976	仙台市電廃止		
1978	宮城県沖地震発生	盛岡市まで直結	国際線初運航
1980	東北地方南部で暴風雪	浦和ICまで延伸	
1982		東北・上越新幹線暫定開業	
1985		東北新幹線上野延伸開業	
1986		東北道弘前線全通・青森まで結ばれる	
1987	地下鉄南北線開通、宮城町を編入合併		
1988	泉市・秋保町を編入合併		
1989	全国11番目の政令指定都市に		
1990			国際線定期路線就航
1991		東北新幹線東京開業	山形自動車道山形まで開通
1992	地下鉄南北線 泉中央まで延伸	山形新幹線開業	滑走路2,500m化
1997		秋田新幹線開業	新ターミナルビルオープン 秋田自動車道全通・秋田まで結ばれる 磐越自動車道全通・新潟まで結ばれる
1998			滑走路3,000m化
1999	人口100万人突破	山形新幹線新庄開業	
2000	仙石線地下化		
2002		東北新幹線八戸開業	
2004	東北楽天ゴールデンイーグルス誕生		
2007			仙台空港アクセス鉄道開業
2010		東北新幹線全線開業	仙台都市圏環状道路完成
2011	東日本大震災発生	(新青森駅まで開業)	
2015	地下鉄東西線開業		常磐自動車道全線開通
2016		北海道新幹線開業	

出所) 岩手県 HP、河北新報社 [1972]、仙台市 HP、仙台市史編さん委員会 [2013] [2015]、東北開発研究センター [1987]、東北電力・東北開発研究センター [2009]、東日本高速道路株式会社東北支社 HP、宮城建人 [2006]、宮城県 HP

■

その後も世界各地へ就航地が増加する一方、大型機に対応するため滑走路が1992年に2,500m、1998年には3,000mと延長されるとともに、1997年には新しいターミナルビルがオープンした。さらに2007年に東北圏では初となる空港へのアクセス鉄道が開業し、利便性が一層高まっている。

高速道路においては、1973年に宮城県内初の高速道路として東北自動車道が白石ICから仙台南ICまで開通した。その後1975年に現在のさいたま市(岩槻IC)まで開通し、首都圏と高速道路で結ばれることとなった。以降、仙台と東北圏の県庁所在地を結ぶ高速道路網の整備が続々となされ、1978年には盛岡市、1986年には青森市、山形市へは山形自動車道で1991年に結ばれた。その後、1997年には秋田市・新潟市ともそれぞれ秋田道・磐越道経由で結ばれ、仙台は東北圏の全ての県庁所在地と高速道路で繋がることとなった。

さらに仙台圏内においても100万人規模の都市では国内初となる仙台都市圏環状自動車専用道路(愛称:ぐるっ都・仙台)が2010年に全線開通するなど、ネットワークの充実が進んでいる。

新幹線については1971年11月に各地で一斉に東北・上越新幹線の起工式が行われた。仙台駅でも磯崎叡国鉄総裁(当時)による鍬入れが行われた。石油危機の影響などもあり、工事の完成は遅れたものの、着工から11年後の1982年に大宮-盛岡間での暫定開業を迎え、仙台に新幹線時代が到来した。その後1985年に上野まで、1991年に東京までそれぞれ延伸され、都心部へ乗換えなしで結ばれるとともに、1992年の山形新幹線、1997年の秋田新幹線の開業など、東北圏への新幹線ネットワークが拡充され、東北各地と仙台との間も新幹線で往来することが可能になった。更には2002年に八戸、2010年に新青森まで開通し、東北圏全ての

県庁所在地に新幹線が乗り入れることとなった。

2 高速交通網の整備による仙台の変化

仙台圏における高速交通網の整備の経緯について前項で述べたが、こうした高速交通網の整備によって仙台はどのような変化を遂げたのであろうか。「都市機能」という観点から検証していくこととしたい。

東北活性研の前身となる東北開発研究センターでは1994年の調査報告において、各地域ブロックにおいて、従来からある程度の拠点性を有していた「札仙広福」と呼ばれる札幌・仙台・広島・福岡の各都市は、1965年前後を契機に「中枢都市」としての地位を確立したと分析している。その上で、新しい中枢都市を「一般に都市機能とされる諸機能のうち、中枢関連サービス、国際対応関連サービス、知識集約サービス、文化関連サービス、高度公共サービスの集積が特に高く、そのコンプレックス形成の効果として、当該地域ブロックにおける主体的な地域政策形成能力の集積の展開過程にある都市」(東北開発研究センター [1994] pp.116)と定義し、都市機能の集積を測る指標を掲げている。本項ではその代表的な指標から仙台の発展について分析していくこととする。

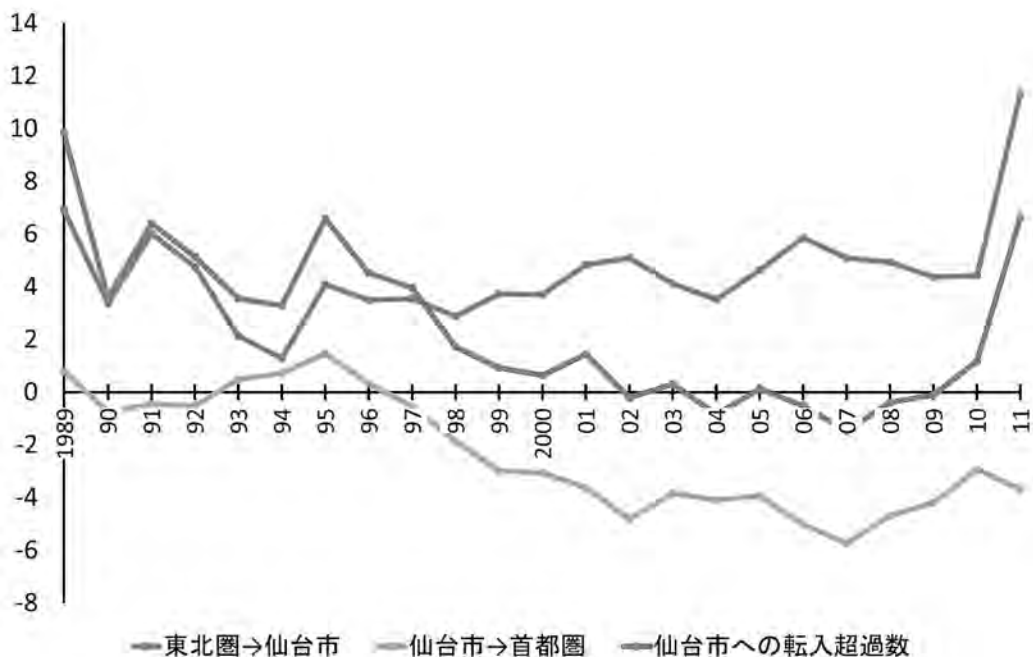
これらの指標のうち、伸びが目立つのは人口と通勤圏人口である。東北新幹線開通前の1980年には東北圏に占める仙台市の人口ブロック比率は6.59%であったが、2010年では8.93%にまで増加した。政令指定都市以降の住民票の移動データから仙台市への人口の流入元を見ると東北圏内からの転入者が多くなっている。【図3】

【表2】仙台市における中枢都市機能の推移(ブロック比²⁾) (単位: %)

	1980年	1990年	2000年	2010年	備考
人口					
人口 ³⁾	6.59	7.52	8.20	8.93	
通勤圏人口	11.92	13.95	15.71	16.52	5% 通勤・通学圏
中枢関連サービス					
① 卸売業 ⁴⁾	27.25	32.10	29.97	32.75	商品販売額
② 金融業 ⁵⁾	14.46	13.53	22.67	22.16	預金残高
③ 情報サービス業 ⁶⁾	35.82	41.71	41.20	52.90	売上高
国際交流機能					
① 国際会議 ⁷⁾	58.82	75.61	64.95	63.79	開催件数比
② 国際線乗降客数 ⁸⁾	31.70	38.18	55.61	42.09	
知識集約サービス					
デザイン業 ⁹⁾	35.55	16.99	29.48	33.34	売上高・経費総額
高度公共サービス					
病床数 ¹⁰⁾	6.72	7.38	7.75	8.49	

出所) 経済産業省「サービス業基本調査」、「商業統計」、「特定サービス産業実態調査報告」、厚生労働省「医療施設調査」、国土交通省「空港管理状況調書」、仙台市市民局「仙台市統計書」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」、総務省統計局「国勢調査」、日本銀行「都道府県別経済統計」、「都道府県別現金・預金・貸出金」、日本政府観光局(国際観光振興会)(JNTO)「コンベンション統計」より筆者作成

【図3】仙台市の転出入の推移(単位: 千人)



出所) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より筆者作成

また、「5%通勤・通学圏人口」(各市町村に在住する通勤・通学者の中で仙台市への通勤・通学者が5%以上を占める自治体の人口数)が東北圏に占める割合も12%弱から16%台後半へと増加している。これは1980年時点では含まれていなかった塩竈市や大崎市(旧古川市)が5%通勤・通学圏に含まれたことが大きい。

中枢関連サービス業として挙げている卸売業の商品販売額、金融機関の預金残高、情報サービス業の売上高についても仙台市はブロック内における比重を一層高めている。特に情報サービス業については2012年におけるブロック比率が50%を超えるなど高い比率で仙台に集積していることがわかる。

国際交流機能に関しては、1988年に仙台市が国際コンベンション・シティに指定されるとともに、全国有数の国際会議開催施設である仙台国際センターが1991年にオープンしたことに伴い、国際会議開催件数に占める仙台市の比重が更に高まっている。また、国際線乗降客に関しては伸びという点ではさほど大きくないものの、就航地に関しては東北圏ではトップに位置し、多様性という観点からその機能を果たし

ているといえる。

知識集約サービスとしてのデザイン業についても、高いシェアを維持するとともに、高度公共サービスの代表例としての病床数も、その比重を高めている。

このように従来から東北の中核都市としての機能を果たしてきた仙台は、高速交通網の整備に伴って、より一層その機能を高めることとなった。また、各地との所要時間が短縮されたことで移動に関する敷居が下がり、仙台と東北圏の各地との間で人の往来も盛んになった。

【表3】は新幹線の利用者におけるビジネス客と観光客などそれ以外の利用者の構成比を表したものであるが、東北新幹線は他の東日本旅客鉄道(JR東日本)管内の新幹線とは異なり、ビジネス客の比率が多く、日常的な用途で新幹線を利用している人が多くなっている。

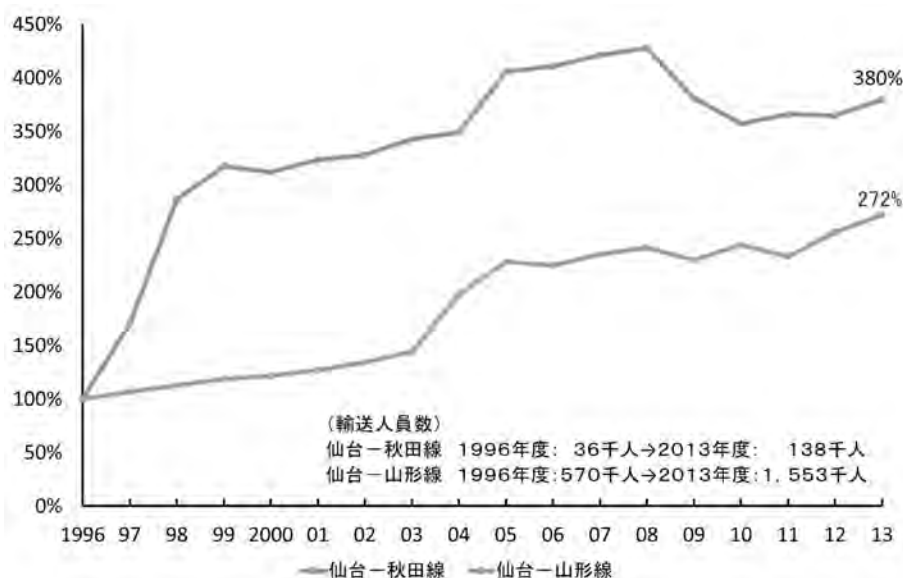
【表3】各新幹線の利用者構成比(2007年度)

(単位:%)

	東北	上越	長野
ビジネス	52	47	41
観光など	48	53	59

出所) JR東日本へのヒアリング調査より筆者作成

【図4】都市間高速バスの輸送人員の推移(1996年度=100)



出所) 東北運輸局資料より筆者作成¹¹⁾

また、仙台を訪れる人々の交通手段として、新幹線のほかに高速バスの利用を挙げることも出来る。

【図4】は仙台と秋田市・山形市を結ぶ都市間高速バスの輸送人員の推移を示したものである。仙台と秋田市を結ぶ高速バスは1997年の秋田道の開通前後で輸送人員が3倍となり、現在では1996年の4倍近くにまで増加している。また、仙台と山形市とを結ぶ高速バスは輸送人員が1996年の57万人から2013年度の155万人と大きくその数を伸ばしている。

高速交通の日常的な利用としてまずあげることが出来るのは通勤・通学での利用である。5%通勤圏人口の増加については前述のとおりであるが、その他多くの都市からの仙台へ通勤・通学者も増加している。国勢調査によると他県からの通勤・通学者は東北新幹線開業前の1980年と比較して現在では3倍近くに増加している。【表4】

【表4】他県から仙台市への通勤・通学者の推移

(単位：人)

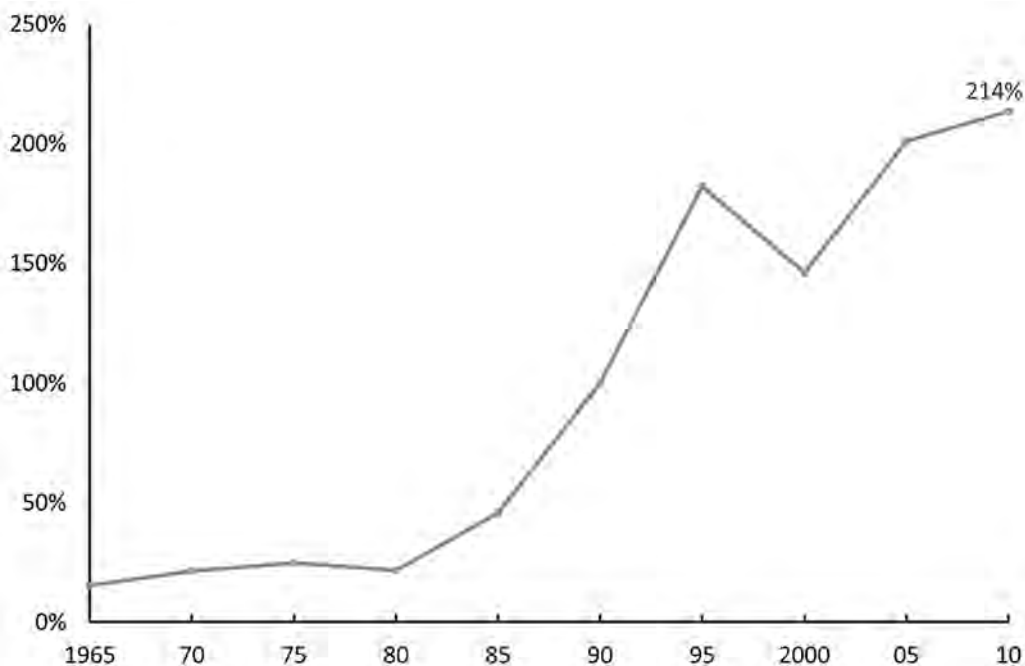
	1980年	1990年	2000年	2010年
合計	4,266	7,751	11,626	12,396
通勤	3,185	5,006	7,547	7,535
通学	1,081	2,745	4,079	4,861

出所) 総務省統計局「国勢調査」より筆者作成

また、近年はややその比率が落ちてはいるものの仙台駅の新幹線乗車人員のうち2割弱が定期での利用となっている。¹²⁾

【図5】は1990年を100とした山形県内の5市(山形、寒河江、天童、上山、東根の各市)から仙台市内に通学する人の推移を示したものである。高速道路で仙台市と山形市が結ばれた1990年代以降、仙台市への通学者が大きく増加していることがわかる。

【図5】山形県内5市から仙台市への通学者数の推移(1990年=100)



出所) 総務省統計局「国勢調査」より筆者作成

【表5】東北圏の高校卒業生の宮城県内大学への進学者数および順位(単位:人・カッコ内は各県の大学進学先における宮城県の順位)

	1980	1990	2000	2010
青森県	377 (3)	452 (4)	502 (3)	548 (3)
岩手県	686 (3)	702 (2)	808 (2)	750 (2)
宮城県	3,901 (1)	3,820 (1)	5,348 (1)	6,414 (1)
秋田県	354 (2)	403 (3)	518 (3)	536 (3)
山形県	478 (3)	558 (3)	638 (3)	941 (1)
福島県	689 (3)	701 (3)	795 (4)	1,040 (3)
新潟県	187 (6)	218 (6)	229 (7)	194 (8)

出所) 文部科学省「学校基本調査」

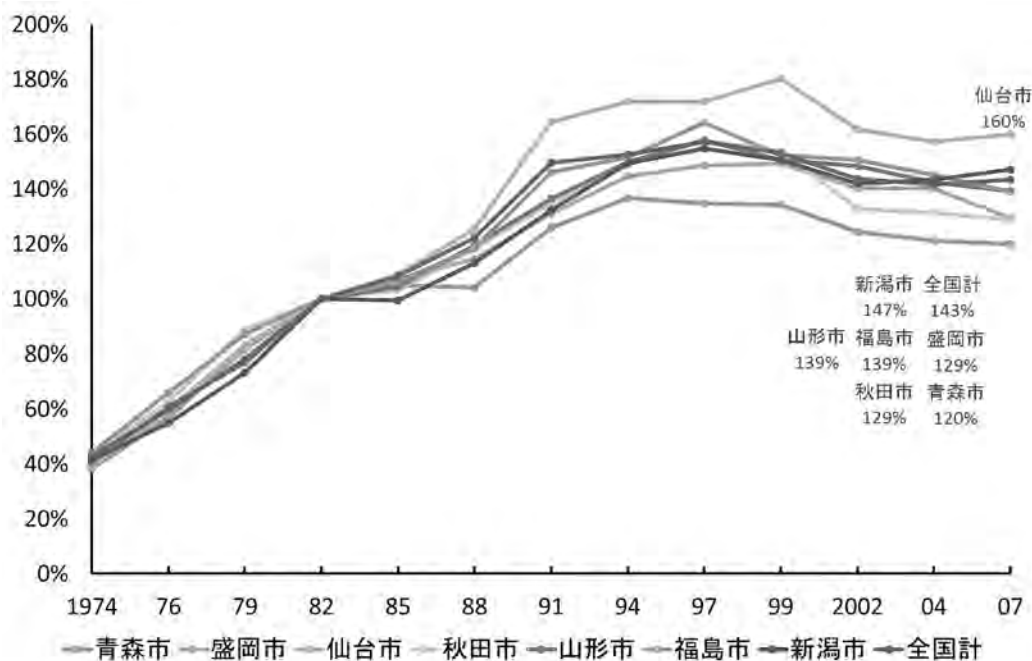
同様に、【表5】は東北圏の高校を卒業した生徒の宮城県内への進学者数とその順位の推移を示したものであるが、大学進学先として仙台市

の所在する宮城県を選択する人が増加している。

高速交通網を利用するもう一つの用途として、買い物をあげることが出来る。【図6】は東北圏の県庁所在地における小売販売高の推移を示したものである。

この図から、仙台は東北圏の各都市は勿論、全国と比較しても大きな伸びを示していることがわかる。1988年から1991年の間にかけて特に大きく伸びているが、この伸びを牽引しているのは自動車や家具などといった専門品である。このことからわかるように、東北圏の人々が高速交通網を利用して専門品や買回品といった購買行動に時間を要するものを仙台で購入するようになったことが原因といえるのではないだろうか。

【図6】小売販売高の推移(1982年=100)



出所) 経済産業省「商業統計」、内閣府経済財政諮問委員会「選択する未来」委員会資料より筆者作成

このような消費者行動から「ショーナイガールズ」という言葉が生まれた。これは1999年度に仙台市経済局などが実施した調査を分析した結果として生まれた造語で、週末を利用して高速バスで庄内地方からやってくる10代の女性をイメージして命名されたものである。

仙台と東北各地を結ぶ高速交通網の整備により、中核都市としての機能のみならず、仙台は東北圏の人々の生活圏となり、多くの人々が仙台に集うこととなった。この結果、仙台は「東北圏の人々の広域的交流の拠点」としての機能も高めることとなったのである。

3 「七夕のまち」から 「5大イベントのまち」へ

前項では高速交通網の整備による仙台の中核都市機能と人的交流機能の高まりについて述べた。

しかし、東北圏の人々の交流の拠点として仙台が成長するに当たり、高速交通網とともに大きな原動力となったものとして東北新幹線の開業と時を同じくして始まった市民主体によるイベントをあげることが出来る。

かつて仙台で全国的に知名度の高い祭りといえば、東北3大まつりの1つとして知られる8月の「仙台七夕まつり」が主であった。しかし今では5月の「仙台・青葉まつり」、9月の「定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台」、10月の「みちのく YOSAKOIまつり」、そして12月の「SENDAI 光のページェント」を加えた5つが「仙台5大祭り(5大イベント)」¹³⁾として加わり、四季を通じて多くの観光客を各地から集めている。

なかでも、「仙台・青葉まつり」「SENDAI 光のページェント」「定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台」の3つは1982年の東北新幹線の開業から程なくして始まっている。

本稿ではこれら3つのイベントを取り上げ、市民による街の魅力向上に向けた取組みについて触れることにする。

■仙台・青葉まつり

「仙台・青葉まつり」は伊達政宗を祀る青葉神社の祭礼(青葉祭)と仙台東照宮の祭礼(仙台祭)2つに由来し、1985年に行われた「伊達政宗公350年祭」で復活した祭りである。

伊達政宗の命日(5月24日)に近い5月の第3日曜日とその前日に開催され、山鉾巡行・神輿渡御・伊達時代行列・仙台すずめ踊りなどが市内の中心部において披露される。

中でも市民が多数参加して行われる「仙台すずめ踊り」は、祭りの中核をなすコンテンツである。この踊りは1603年に仙台城完成の際の宴席で泉州・堺の石工たちが即興で踊った「雀踊り」に由来するとされている。

1985年の復活時から「雀踊り」は行われていたものの、現在の市民参加型の催しとなった転換点は、高橋[2002]によればコンテスト形式化された1987年の第3回からとされている。そして現在のような祭りの主役となるまでには主催者である仙台・青葉まつり協賛会(以下「協賛会」とする。)の普及に向けた多大な努力があった。

津村[2003]によれば、1987年のNHK大河ドラマ「独眼流政宗」の影響で仙台に脚光が当たり、多くの観光客が仙台を訪れるようになった。そのため、「伊達政宗」を売り文句とする仙台・青葉まつりでも、この期を逃すことなく観光客を誘致するため、祭りの構成を変えることを試みることとなった。その過程で協賛会のメンバーが「雀踊り」と伊達家の関係を知り、1987年の仙台・青葉まつりの企画の一つとして「仙臺雀おどりコンテスト」を取り入れたのである。

コンテストに向けて、協賛会ではわずか1ヶ

月弱の間にこれまで伝承されてきた「雀踊り」に現代風のアレンジを加えて定型化するとともに、従来存在しなかった囃子の楽譜を作成するなどの準備を行った。

当初は参加者数が伸び悩んでいたこのコンテストも、協賛会が「子すずめ踊り」「お囃子大賞」、「流し踊り」の各コンテスト実施など、新たな企画を次々と打ち出すとともに、1989年に立ち上げた「仙台すずめ踊り普及会」を通じ、講習会の開催等により市民への浸透に努めた。また、1994年には宮城県の小学4年の宮城県版体育の教科書に取り上げられるなどしたことにより、市民の間に広く普及していくこととなった。

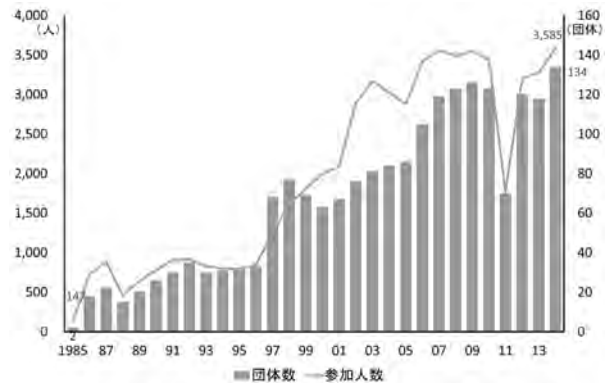
その結果、1987年には22団体・882人（うちコンテスト参加13団体・400人）だった参加者が、2014年には史上最高となる約4,000人

【写真1・2】仙台・青葉まつり（上：山鉾巡行、下：仙台すずめ踊り）



【提供】仙台・青葉まつり協賛会

【図7】仙台・青葉まつりにおける「仙台すずめ踊り」参加団体・参加者数の推移



出所) 仙台・青葉まつり協賛会 [2014] を基に筆者作成 (14) (15)

が地域、職場、そしてサークルの仲間などからなる130の祭連まつらと呼ばれるグループを作り参加するまでになった。【図7】

こうして「仙台すずめ踊り」は回を重ねるごとにすっかり定着し、仙台名物の一つとなるに至った。今日では、市内の様々なイベントで演じられることはもちろんのこと、ルーツである大阪府堺市の堺まつりに参加し住民との交流を深めるなど、内外への派遣が活発に行われており、仙台の新しいシティセールスのプロモーションツールとしてその重要性が高まっている。

■ SENDAI 光のページェント

「SEDAI 光のページェント」は仙台・青葉まつり復活の翌年の1986年に開始された。このネーミングは当時、仙台市が国際都市を目指していたことから「SEDAI」を横文字にし、「屋外劇」を意味する「ページェント」との組み合わせからなっている。

このイベントは2005SEDAI 光のページェント実行委員会 [2005] によれば、仙台の街を彩る定禅寺通のケヤキ並木が、冬になると落葉してしまうため寂しいと感じた地元の商店主たちが、札幌で開催されていたホワイトイルミネーションを参考にケヤキに光をつけたらいい

と考えたことが発端となっている。

こうした思いを共有する人々30人程が集まり、1986年の8月に実行委員会が組織された。ケヤキの木に電球を取り付けて点灯させるための資金集めは勿論のこと、屋外開催にかかる様々な規制など問題は文字通り山積していたが、委員の熱意と行動力でそれを乗り越え、実行委員会を組織してから僅か4ヶ月後の12月12日に仙台市の2つのメインストリート（定禅寺通と青葉通）に約30万個の電球の明かりが点り、イベントは開始された。

第6回（1991年）からは見るだけではなく定禅寺通を歩行者天国にして「スターライトファンタジー・サンタの森の物語」と銘打った市民がサンタクロースやトナカイに変身してパレードする市民参加の催しが始まり、第8回（1993年）からは明かりをいったん消して再点灯する「スターライト・ウインク」といったイベントが開始されるなど、年々イベントの内容も拡大している。

内容のみならず、イベントを支える仕組みにも新しい取組みがこのイベントで導入されている。それは第5回（1990年）から導入された「ドネーション・キャンペーン」と呼ばれる取組みである。これは社会的に意義があり地域に貢献する事業に対して企業が協賛し、消費者の商品購入額の一部を積み立てて運営資金として寄附を行う社会運動である。アメリカで盛んに行われているこの取組みを、SENDAI 光のページェントは日本で始めて本格的に導入し実施した。現在もこの取組みはホテルの宿泊プランで継続しており、2014年には500名を超える利用者があった¹⁶⁾。

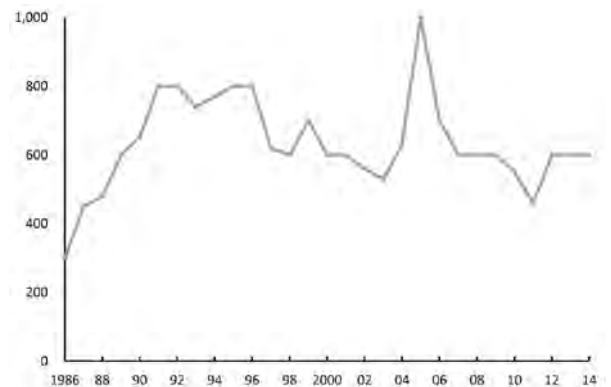
2011年に発生した東日本大震災では、津波の影響により切り替えたばかりのLED電球55万個が全損するという被害に遭ったものの、全国各地からの支援を得てイベントの継続を行った¹⁷⁾。

【写真3・4】 SENDAI 光のページェント



〔提供〕 仙台市観光交流課

【図8】 SENDAI 光のページェントにおける電球数の推移



出所) 主催者 HP より筆者作成

今日では160本のケヤキに60万球の電球が点り、期間中の人出が280万人超と、仙台七夕まつりを超え仙台市内最大のイベント¹⁸⁾となっている。

■定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台

定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台(以下JSFという。)は1987年に完成した141ビル内にあるエル・パーク仙台¹⁹⁾で4年連続して行われた「LIVE141定禅寺ストリートジャズフェスティバル」に端を発するものである。(仙台市史編さん委員会[2013])

1991年に「本来音楽は野外でやるもの」という概念のもと、音楽家や街づくりの担い手などが集まって実行委員会が立ち上がり、「見知らぬ人同士が街角で出会って、共にお祭りを楽しむ」(米竹[2012])ということを目指し「定禅寺通ジャズフェスティバル」として始まった。

第1回は25グループ・150人の参加により、9つのステージで実施されたが、翌年からは「ストリートジャズ」の造語のもと現在の名称となり、ジャズというジャンルにとらわれることなく、様々なジャンルの音楽が演じられるようになった。

当初はプロのイベンターを含め、地元で馴染みのあるメンバーが実行委員の主体であったが、回を重ねるたび実際のお祭りを見て感動、共感し、自らが進んで応募してきた市民ボランティアが主役となってきた。そのため、第5回以降のJSFは、市民ボランティアだけで組織される実行委員会を作るお祭りへと舵を切ることとなった。

その後も「『ノンジャンル』『ステージは街』『街にやさしく』をコンセプト」(米竹[2009] pp.29)に、市民参加による市民手作りのお祭りを継続し、【図9】に示すとおり、回を重ねるごとに参加者・参加バンド数は増加の一途を辿っていった。

第10回目からは開催日が2日間と拡大され、第13回目からは定禅寺通を歩行者天国にして開催するなど規模が拡大して今日に至っている。

イベントの成長速度に対して実行委員の数が追いついていないため、実行委員会が担う負担は年々大きくなっている。そのため、実行委員会の組織は毎年見直しが行われている。

その一環として2009年から「サポート社制度」と呼ばれる仕組みが導入された。これは音楽スタジオの経営者や音楽教室などといった音楽関係の事業者インセンティブを与え、ステージの運営を任せるといったものである。

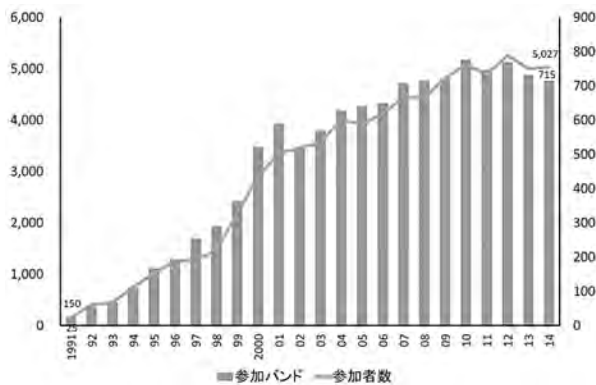
このサポート社には事業者だけではなく、当該分野を学ぶ専門学校も加わっている。そのため専門学校で学ぶ学生は実践の場を通じてアドバイザーとしてイベントに関わっているプロから学ぶチャンスを得ると共に、ボランティアにも従事する経験をも得ることが出来る仕組みとなっている。

【写真5・6】定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台



【提供】仙台市観光交流課

【図9】 JSF における参加者数と参加バンド数の推移



出所) 主催者 HP より筆者作成

現在では700組を超えるグループからなる5,000人超の参加者が、90あまりのステージで演奏に興じ、76万人の観客とともに音楽を楽しんでいる。

仙台の5大イベントにはここで取り上げた3つのイベントのほかに1998年に始まった「みちのくYOSAKOIまつり」も含まれるが、こうした新しいイベントは、市民自らが実行委員会を立ち上げて主体的に運営し、それを多くの市民ボランティアが支えることで成り立っているという点で共通項を有している。高橋[2009]によれば、これらのイベントが街づくりに関する賞を受けることもあるが、受賞理由のほとんどにこうした市民中心の運営のあり方が含まれているとしている。

こうしたイベントが市民の間に定着した要因として、当時の経済状況もあるものの、それ以上に従来の祭礼に見られた固定的な参加形態から逸早く脱し、時代に合わせた形で自由に参加することが可能となったことを挙げる事が出来る。

その一つが運営の自律性である。これらのイベントは仙台市などからの補助金はあるものの、人的支援は無く実行委員会の自主的な運営に委ねられている。しかし、拡大を続けるイベントを実行委員会だけで運営していくことは困難である。そのため、その年のイベントの終了

から1年がかりで計画を立て、実行委員会を多くのボランティアスタッフが支えることでイベントを成り立たせている。このボランティアには高校生から高齢者まで幅広い層の市民が参加し、その役割を担っている。

大イベントを支える実行委員会のメンバーにかかる重圧は相当なものがあると思われるが、「観客よりも出演者よりも楽しんだのは実行委員」(菊地[2004] pp.35)、「苦労だと思ったらやれないよね。まず、自分を楽しませて、自分も一生に楽しもうというところからでない」と。(2005SENDAI 光のページェント実行委員会[2005] pp.209)という言葉に代表されるように、自分たちがまず楽しむことを考えて等身大の範囲でイベントを行っている。

次に挙げられるのは参加の自由度の高さである。すずめ踊りやJSFに見られるように、イベントの参加に際して、年齢、性別、地域などといった縛りはなく、地域はもちろん企業、サークルの仲間達でグループを作り、参加することが可能となっている。もちろん、個人で参加することも可能である。

3つ目に挙げられるのは参画方法の多様性である。イベントそのものに参加することはもちろんのこと、運営委員やボランティアといったサポート役にまわったり、募金・協賛をすることにより金銭的にサポートしたりとイベントに対して様々な参画方法が用意されている。つまりイベントとの「距離」を市民自身が自由に決めることが可能なのである。

このような新しいタイプとでも言うべきイベントの成功に触発され、仙台では前述の「みちのくYOSAKOI祭り」や、バリアフリーの音楽祭である「とっておきの音楽祭」など数多くの市民主催のイベントが多く立ち上がるようになった。

こうした動きは地域に新しい活力を生み出すと共に、これまでには無かった新たな社会関係

が地域に構築され、自然と仙台に「市民による手作りイベント文化」とでもいうべきものが形成されていった。

この文化は後に誕生する仙台市をホームグラウンドとするプロスポーツチームをみんなで支えていこうとするスポーツ文化の土壌形成にも大きく寄与すると共に、市民が積極的に街づくりに携わって行くという文化へと発展した。市民活動の指標としてNPOの数があげられるが、仙台市は【表6】に示すとおり非常に活発である。

新幹線開業と時を経ずして始まったからイベントが始まって30年余り。こぢんまりと始められたイベントも【図10】のとおり今では仙台の四季を代表するイベントに育ったといっても過言ではない。また、5大イベントを合わせた人出についても仙台の街の成長と同じ歩みを続けている。

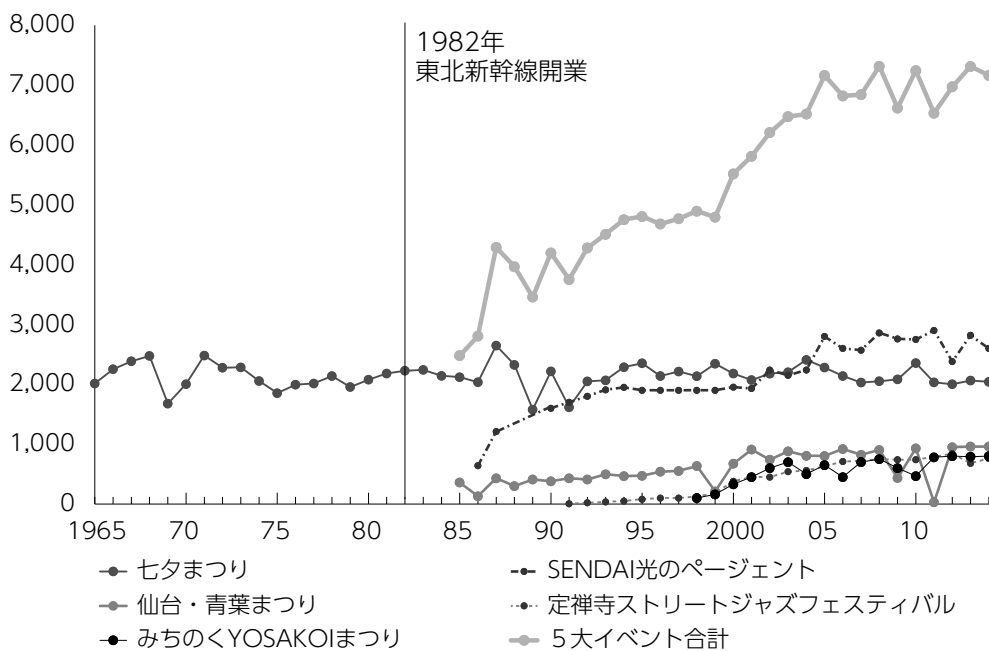
【表6】 NPO 法人の認証数 (2015年3月末現在)

仙台市	416
青森県	386
岩手県	468
宮城県(仙台市を除く)	373
秋田県	351
山形県	418
福島県	841
新潟県(新潟市を除く)	422
新潟市	244

出所) 内閣府 NPO ホームページより筆者作成

高速交通機関のようなハードを生かし、市民が自ら作り上げて来た「ソフトのインフラ」が仙台を東北圏における人々の交流拠点としての機能を高め、都市としての魅力をさらに高めることとなったということが言えるのではないだろうか。

【図10】 仙台の5大イベントの人出の推移(単位:千人)²⁰⁾



出所) 近江 [2007]、2005SENDAI 光のページェント実行委員会 [2005]、仙台・青葉まつり協賛会 [2014]、各イベント主催者 HP、宮城県「観光統計概要」等より筆者作成

4 今後の仙台－北海道新幹線の 開業に向けて

仙台は新幹線をはじめとした高速交通網の整備により、東北の中核都市としての機能を一層高めるとともに、人々の交流の拠点としての役割も高めていった。その過程において、市民自らが積極的に新しいイベントを興していくという「文化」も同時に形成され、街の魅力を一層高めることとなった。

菊地 [2004] は、JSF の成功は決して仙台や定禅寺通という都市の規模や地域資源があったから成し遂げられたというものだけではないという。「地場」「磁場」「自場」からなる3つの“ジバ”をキーワードにすれば、どこでも、誰でも出来るとしている。

3つの“ジバ”とは、自分が住んでいる町に宝物を見つける「地場」、その宝物を大切に思う人々と自分の夢を重ね合わせることで夢が形になり、そのエネルギーに人やものが吸い寄せられてチャンスが生まれる場所としての「磁場」、そしてこの磁場に集まってくる仲間と共にこの場所を自分の居場所とし、故郷にもなる場所としての「自場」であるとしている。

つまり、自分の地域を見つめ直してその土地の宝物を見出し、同志と夢を形にすることで自分の故郷を作っていくという活動をする事が出来れば、どこの場所でも JSF のようなイベントを行うことが可能であるとしている。

幸い仙台には東北圏から学生を中心とした若者が集い、こうした仙台の文化に触れ、参加したことのある経験者が大勢いる。仙台はこうした若者を活用して開業沿線地域との交流を深め、仙台独自の文化の移出を積極的に進めるとともに、当該地域の文化を仙台に紹介するなどして、相互連携によって更なる市民文化の拡大に努めるべきではないだろうか。

北海道新幹線の開業が仙台都市圏はもとより

沿線全ての地域が連携を深め、時間だけではなく心の距離も縮めることが出来ることを切に願いたい。

【謝辞】

本稿の作成に当たっては仙台・青葉まつり協賛会、公益財団法人仙台観光国際協会、東北運輸局自動車交通部、東日本旅客鉄道株式会社営業部の方より多くのデータを提供していただきました。心より感謝申し上げます。

—— 注 ——

本稿は2015年10月末に作成したものであるため、一部統計などにおいて最新のものではない点に留意されたい。

- 1) 国土交通省第9回整備新幹線小委員会 (H24.3.21 開催) 別紙資料による仙台駅から奥津軽いまべつ駅までの所要時間。
- 2) 特記のない限り仙台市の東北圏(青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県)における構成比を示したもの。
- 3) 現在の仙台市域の人口
- 4) 1979年・1991年・1999年の経済産業省「商業統計」および2012年総務省・経済産業省「商業センサスー活動調査」による。1979年の仙台市の商品販売額には秘匿数値となっている旧秋保町分は含まず。
- 5) 預金残高については1980年・1990年は日本銀行「都道府県別経済統計」および仙台市市民局「仙台市統計書」の3月末値、2000年・2010年は日本銀行「都道府県別現金・預金・貸出金」および仙台市市民局「仙台市統計書」の12月末値による。1980年については日本銀行「都道府県別経済統計」の「全国銀行」「相互銀行」「信用金庫」「商工中金」の預金残高を、1990年については1980年の機関の1990年値に「信農連」、「農業協同組合」「信漁連」「漁業協同組合」の預金残高を加算した値を、2000年・2010年については日本銀行「都道府県別現金・預金・貸出金」における預金額を仙台市市民局「仙台市統計書」の「銀行諸勘定」に示す預金総額で除した比率を掲載している。
- 6) 1980年・1990年・2000年経済産業省「特定サービス産業実態調査報告」および2012年総務省・経済産業省「商業センサスー活動調査」による。1980年

には仙台市の記載がないが、1990年における統計値が宮城県の太宗を占めていることから、宮城県の値を使用している。

- 7) 1985年・1990年・2000年・2010年日本政府観光局(国際観光振興会)(JNTO)「コンベンション統計」による。2010年を除いて1つの国際会議が複数の都市にまたがって開催された場合、開催件数はそれぞれ1件ずつ計上している。
- 8) 1990年・2000年の値については乗降客数を1,000人単位で算出した比率である。
- 9) 1979年・1990年・2000年経済産業省「特定サービス産業実態調査報告」の売上高および2004年経済産業省「サービス業基本調査」の経費総額による。1979年は仙台市の記載がないが、1990年における統計値が宮城県と仙台市で一致していることを踏まえ、宮城県の値を使用している。また、1979年の岩手県、1990年の福島県の値については秘匿数値となっているため含まず。
- 10) 1980年の病床数は当時の仙台市の市域に限る。
- 11) 2008年度の値は推計値である。
- 12) JR 東 日 本 HP (http://www.jreast.co.jp/passenger/2014_shinkansen.html) (2015年10月2日最終閲覧) また、仙台市市民局「仙台市統計書」には2001年までの新幹線の定期利用者数の記載がある。
- 13) 「仙台5大祭り(5大イベント)」の起源については明らかではないが、2005年4月22日付河北新報にその記載を見ることが出来る。
- 14) 2004年以降は参加者が複数の祭連に入って参加し重複した数は除く
- 15) 特定の山鉾に所属し巡行にのみ踊る参加者は除く(3団体)
- 16) ホテルメトロポリタン仙台公式 Facebook ページ (<https://www.facebook.com/hotelmetsropolitansendai/posts/720844544690025>) (2015年10月21日最終閲覧)
- 17) 2011年12月1日付河北新報の記事による
- 18) 2014年の開催規模
- 19) エル・パーク仙台は、女性の自立と社会参画を促進するとともに、市民の文化活動の場としてオープンした施設である。(エル・パーク仙台 HP: <http://www.sendai-l.jp/whats/>) (最終閲覧2015年10月30日)
- 20) SENDAI 光のページの第1回については警察発表による1日あたりの人出から概算。また、第3・4回については資料なし。5大イベント合計の

SENDAI 光のページの1988年・1989年の人出に関しては第2回と第5回の平均値から概算。

引用・参考文献

- 2005SENDAI 光のページ実行委員会 [2005] 『街のビッグイベントを成功させる本』中経出版
- 2014SENDAI 光のページ HP (<http://www.sendaihikape.jp/0104info.html>) (2015年6月10日最終閲覧)
- エル・パーク仙台 HP (<http://www.sendai-l.jp/whats/>) (2015年9月15日最終閲覧)
- 岩手県 HP 「いわての道路資料集 岩手県県土整備部 道路建設課 2013年3月」(<http://www.pref.iwate.jp/douro/genkyou/004490.html>) (2015年6月11日最終閲覧)
- 近江恵美子 [2007] 『仙台七夕まつり 七夕七彩』風の時編集部
- 河北新報社 [1972] 『昭和48年版(1973年)河北年鑑』河北新報社
- 菊地昭典 [2004] 『ヒトを呼ぶ市民の祭り運営術』学陽書房
- 国土交通省鉄道局 [2012] 「収支採算性及び投資効果に関する詳細資料」交通政策審議会陸上交通分科会 鉄道部会 第9回整備新幹線小委員会 別紙資料
- 今野修平 [1977] 「東北地方の交通体系と課題」『東北開発研究第13巻第1・2合併号』東北経済開発センター
- 定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台 HP (<https://www.j-streetjazz.com/>) (2015年9月15日最終閲覧)
- 仙台・青葉まつり協賛会 [2014] 『仙台・青葉まつり30周年記念誌』
- 仙台市企画局統計課 [1993] 『仙台市の商業(平成3年商業統計調査報告書)』
- 仙台市 HP 「仙台市のあゆみ」(<http://www.city.sendai.jp/shisei/ayumi.html>) (2015年6月11日最終閲覧)
- 仙台市史編さん委員会 [2013] 『仙台市史 通史編9 現代2』仙台市
- 仙台市史編さん委員会 [2015] 『仙台市史 年表・索引』仙台市
- 仙台商工会議所百年史編纂委員会 [1992] 『仙台商工会議所百年史』
- 高橋英博 [2007] 『都市と消費社会との出会いー再魔術化する仙台』御茶の水書房

高橋英博 [2009] 『せんだい遊歩』北燈社
高橋雅也 [2002] 「地域文化づくりにおける「地域性」の検討－仙台・青葉まつりの再編成とフォークロリズム」『仙台都市研究』東北都市学会
津村晃佑 [2003] 「現代を生きる伝統芸能－「すずめ踊り」の人類学的研究－」『東北人類学論壇2』東北大学文化人類学研究室
東北開発研究センター [1987] 「仙台空港周辺環境整備計画調査報告書」
東北開発研究センター [1994] 「地方中枢都市仙台の都市機能調査報告書－地域ブロックの形成と中枢都市の今後の役割－」
東北電力・東北開発研究センター [2008] 「東北圏における政令指定都市の連携と交流に関する調査・研究」
東北電力・東北開発研究センター [2009] 「東北の高速道路の戦略的整備に関する調査研究」
東北都市学会 [2004] 『東北都市辞典』仙台共同印刷
東日本高速道路株式会社東北支社 HP 「常磐自動車道全線開通後の交通量及びストック効果について～沿岸部の復興に大きく寄与～」
(http://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press_release/tohoku/h27/0717/)
(2015/10/21最終閲覧)
福嶋路 [2013] 「地域文化創造を支える市民組織のマネジメント」『一橋ビジネスレビュー 2013年秋号』
福嶋路 [2015] 「文化を創る市民の力」『2014年度 東北圏社会経済白書』東北活性化研究センター
みちのく YOSAKOI まつり実行委員会事務局 HP
(<http://michinoku-yosakoi.net/>) (2015年9月15日最終閲覧)
宮城建人 [2006] 「東北自動車道と東北新幹線－東北の高速交通体系の整備－」『七十七ビジネス情報』第32号 七十七ビジネス振興財団
宮城県土木部 HP 「みやぎの高速道路網 宮城県土木部 2010年」
(<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/42445.pdf>)
(2015年7月17日最終閲覧)
宮城県土木部空港臨空地域課 HP 「仙台空港の歴史」
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kurin/rekisi.html>)
(2015年6月11日最終閲覧)
米竹隆 [2009] 「定禅寺ストリートジャズフェスティバルの立ち上げ」『市史せんだい Vol.19』仙台市博物館

米竹隆 [2012] 「事例紹介「定禅寺通」～市民が躍動するストリート～」仙台市 HP 仙台市景観シンポジウム2011事例紹介
(http://www.city.sendai.jp/business/d/1204524_1434.html)
(2015年9月15日最終閲覧)

6次産業加速化に向けた 人財育成のあり方に関する調査

はじめに

平成26年度自主調査において、6次産業の基幹産業である食品関連産業の集積状況等に特化したデータ整理を行った。この中で、6次産業を加速させ、付加価値を高めるためには、人材教育や人材育成が重要であるとの認識に至った。

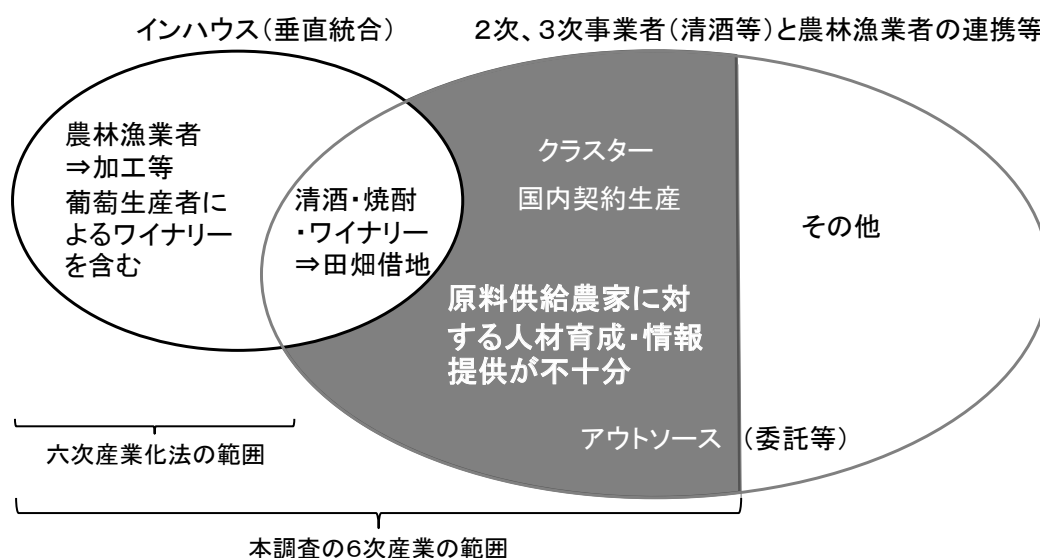
このため平成27年度自主調査として、食品関連産業を核とする6次産業化をより進めるための人材確保策や施策等の考察を行った。

1. 6次産業の定義

6次産業の定義は議論されるべきである。六次産業化法(2010年12月公布)は農林漁業者が加工等を手掛ける場合に限定している。それはインハウス(一つの法人が手掛ける)ルールとして厳密にみえるが、地場食品工業を代表する清酒や焼酎企業が、農地をレンタルして農業を手がける場合には、六次産業化法の対象とはならない(図表1)。

本調査ではこの観点から、図表1の濃色部分や食品企業が農業を手掛けることも、6次産業の範疇に含める。

図表1 6次産業の範囲



2. 6次産業の具体例

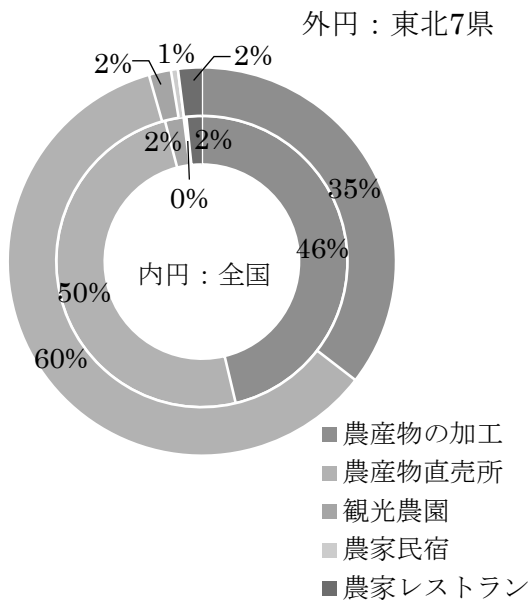
6次産業の網羅的なデータとしては、農林水産省の6次産業総合調査と、(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の支援対象プロジェクトがある。

6次産業総合調査によると、東北7県の6次産業は、直売所が60%、加工が35%（内訳は不明）。A-FIVE 支援案件内訳は、「外食」15事業、「水産加工」8事業、「ワイン」6事業が多い構成となっている。

何れも農林水産省の関連事業であり、六次産業化法の支援対象に限定される。

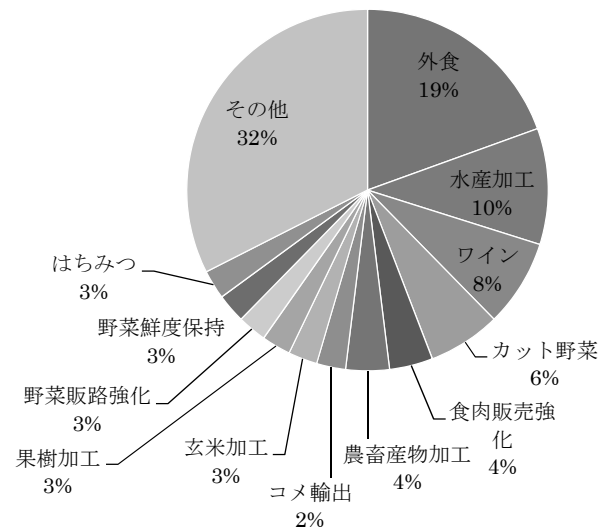
なお、我が国の食品加工業は輸入原料が主体であり、農業と食品加工業に一定の距離があった。しかし近年、六次産業化法の支援対象範囲外ではあるが、高級志向ワイン・清酒・スイーツ等に地域農産品を使用するケースが見受けられる。

図表2 6次産業の販売金額構成比



(出所) 農林水産省
「平成25年度6次産業総合調査」

図表3 農林漁業成長産業化支援機構の出資対象(件数ベース)



(出所) 農林漁業成長産業化支援機構資料

3. 6次産業化人財育成策

六次産業化法の趣旨に近い人材育成は農家に対しビジネス知識を提供するものであり、各省庁や大学(文部科学省)が実施してきた。

主な六次産業人材育成プログラムは図表4の通り。農家にビジネスの概要を教えるものが主体である。

図表4 六次産業化法の趣旨に近い人材育成

省 / 大学	農林水産省	内閣府	岩手大学	静岡大学
期 間	2009 ~	2012 ~	2007 ~	2011 ~
事業名	新事業創出 人材育成事業	食の6次産業化 プロデューサー	いわてアグリ フロンティア スクール	農業ビジネス 起業人育成コー ス
概要等	農業の産業化 ・多角化 6次産業に関する 講義を実施 やまがた6次産 業ビジネス・ス クール	農業の産業化 ・多角化 6次産業化に関 する研修を行い プロデューサー 検定を行うもの 舞台ファーム 針生代表 (最上位レベル 5認定)	農業の産業化 ・多角化 (社会人再教育) 社会人向け特別 講座 約7割が若手農 業経営者・農業 後継者 資格:アグリ管 理士	農業の産業化 ・多角化 修士課程 農業進出や輸出 を目指す企業か らの派遣が主 資格:農学修士

(出所) 田端朗子(2014)「日本の各省庁が展開する農村人材育成制度」
(地域人材育成型を掲示、外部人材活用型は除く)

小柴有利恵(2014)「日本の大学等が展開する農村振興のための人材育成」を参考に作成

一方、近年の6次産業化とは無縁に、地場食品産業に関する人材教育を大学が実施しているケースが少ないながらも存在する。清酒、味噌、醤油の東京農業大学、ワインの山梨大学、焼酎

の鹿児島大学は、食品工業を起点としており、先にみた農業起点の6次産業人材育成とは逆のポジションにある(図表5)。

図表5 大学が実施している6次産業人材育成カリキュラム

大学	東京農業大学	山梨大学	鹿児島大学
分野	清酒、味噌、醤油	ワイン	焼酎
講座名	応用生物科学部醸造科学科 1953～	ワイン科学特別コース (←工学部附属発酵化学研究施設) 1950～	焼酎・発酵学 教育研究センター 2006～
資格	学士・修士	学士・修士	学士・修士
受講者 卒業生	清酒蔵元(オーナー) 73歳 日本の蔵元の約半数に 関係者がいると推定さ れる	11名/年 (2016予定)	10名程度/年

(出所) 小柴有利恵(2014)「日本の大学等が展開する農村振興のための人材育成」を参考に作成

4. 市場動向・ビジネスモデルと 必要な人財像

①市場動向

6次産業の定義は曖昧であり、同カテゴリーに絞った統計は存在しないため、農林漁業、食品工業、飲食店、関連流通業の合計である農業・食料関連産業により代用した。

我が国の農業・食料関連産業のGDPは、長らく下落を続けてきたが、2010年をボトムに反転上昇に転じつつある。

②ビジネスモデル

6次産業化のビジネスモデルの基本はインハウス（垂直統合）である。しかし、企業による農業参入が難しかった経緯等から、契約栽培等、できる限り関係を深くすることで、同じような効果を狙ってきた経緯がある。

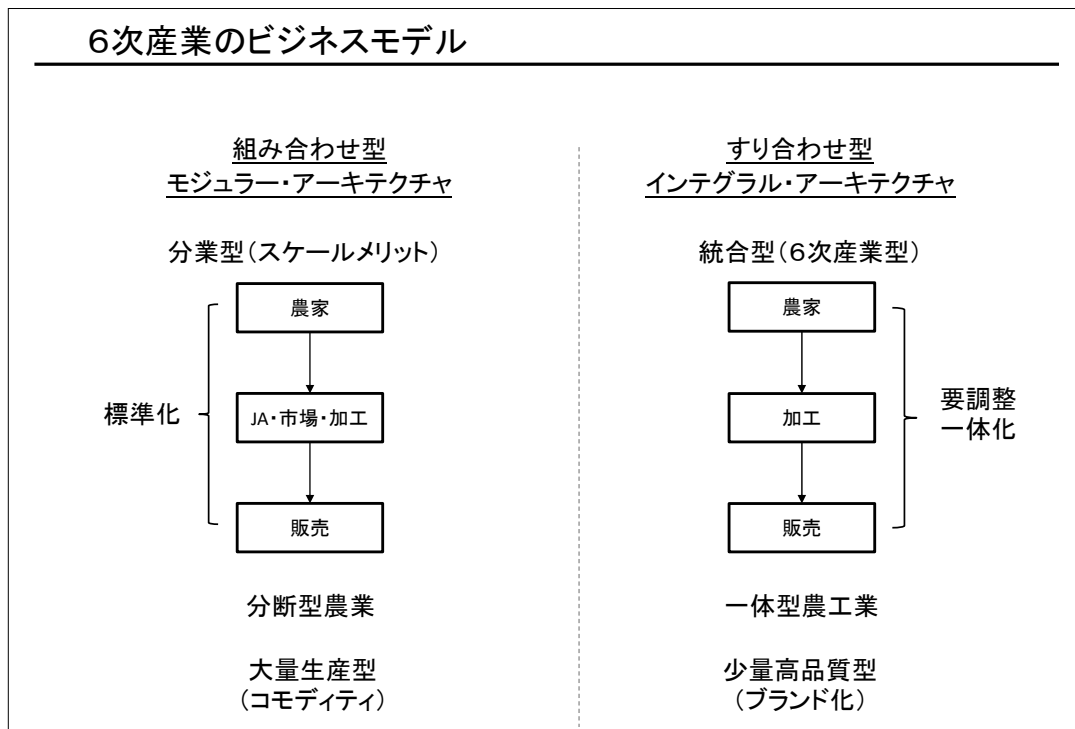
このようなビジネスモデルを、すり合わせ型（インテグラル・アーキテクチャ）と称する。

アウトソースでも緊密な関係が構築されていれば、このタイプに分類される。本調査では、6次産業のビジネスモデルは、すり合わせ型として分析を進める（図表6）。

一方、すり合わせよりも標準化によってコストダウンを重視するタイプもある。このようなタイプを一般に組み合わせ型（モジュラー・アーキテクチャ）と称する。

ブランド化を狙う中小企業はインハウスのなすり合わせ型を、コストを重視する大企業はアウトソース的な組み合わせ型を指向することが多い。

図表6 6次産業のビジネスモデル



すり合わせ型は高級品の生産に向く。残念ながら現在のところ我が国では高級品市場はさほど存在しておらず、6次産業化のポテンシャルを活かした事業はあまり成立していない。

唯一、酒類（高級清酒、地ビール、ワイナリー）において、高級品市場成立の萌芽がみられ、高級酒米農家（山田錦の栽培）と酒蔵との強い結びつきによる6次産業化が進みつつある。酒類以外では、スイーツ、マグロ以外の高鮮度水産・養殖・加工等が有望である。

③必要な人材

6次産業化を担う農業と食品加工業に必要な人材像をとりまとめた。まず、ビジネスモデル図（図表6）で分析した通り、6次産業は、すり合わせ型（インテグラル・アーキテクチャ）となる。

従って、農業と食品加工を調整できる人材が必要となる。これは、農業、食品加工業、それぞれにおいて、相手の業界のことを理解している人材のことである。

具体的には、原料供給先の食品加工業の商品特性や業界事情に明るい農家人材と、原料である農産物の栽培方法や特性に明るい食品加工業の人材が必要である。

農業界と工業界が分断されてきた日本では、戦後の特殊な歴史的経路から、両者に通じた人材が少ない。特に農業界と食品工業に明るい人材が少ないとみられる。6次産業化を推進するには、その種の人材を育成する必要がある。

5. 結論 ～具体的な対策～

6次産業を加速化させるためには、農業と食品工業の双方に通じた人材を育成すべきである。

特に農業者に対する食品関連加工産業の商品特性や業界動向の情報提供が不足しており、対策が急務とみられる。現在の6次産業化育成プログラムに食品加工業の商品知識や業界動向に関する講座を追加すべきである

具体的な対策として、以下3点が必要と考えられる。

①6次産業人材育成プログラムの拡大

（農林漁業者への情報提供）

②加工事業者への原料（農業等）情報提供

③農林漁業者－加工事業者が情報交換しうるプラットフォームの構築（クラスター化）

以 上

人口減少時代の地域コミュニティに関する調査研究 —持続可能な地域協議会の確立に向けた3つの力—

高齢化や人口減少の進展に伴い、全国各地では地域コミュニティによる地域課題の解決やまちづくりの実践に大きな期待が寄せられ、地域コミュニティ内の組織を再編・統合した新しい地域づくり組織の設立が活発化している。本調査研究では、新しい地域づくり組織（以下、地域協議会という）に着目し、持続可能な地域コミュニティを実現する地域協議会のあり方を検討した。以下、その概要を報告する。

<本調査研究のポイント>

- 地域協議会の持続可能性を高めるためには「代表力」「調整力」「革新力」の3つの力が求められる
- 持続可能な地域協議会の確立には、地域協議会自らが活動の実践を積み重ねるだけでなく、自治体および中間支援組織が地域協議会に寄り添いながら支援していくことが必要不可欠

■ 調査の目的、方法

地域協議会*が主体的、自立的に地域づくり活動に取り組むために、それぞれの地域特性や目指す方向に即した地域協議会自身のエンパワメント（力づけ）を行っていくことが急務となっている。そのため、本調査研究では東北地域において協働のまちづくりを進め、特徴的な取り

組みを行う地域協議会と基礎自治体などへのヒアリング調査を実施し、①地域協議会が現在抱える課題を整理し、②地域特性やビジョンに応じた地域づくりを推進するための役割と機能の在り方を定義する。さらに、③その役割を果たすために必要な「力」の方向性を定め、④行政および中間支援組織等による支援の在り方について検討した。

ヒアリング対象

自治体	地域協議会等	中間支援組織
山形県川西町	東沢地区協働のまちづくり推進会議 特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク	
岩手県北上市	黒岩自治振興会 岩崎地区自治振興協議会 口内町自治協議会 特定非営利活動法人 あすの黒岩を築く会 特定非営利活動法人 くちない	特定非営利活動法人 いわてNPO-NETサポート
岩手県一関市	川崎まちづくり協議会 室根まちづくり協議会 猿沢地区振興会 千厩町小梨第10区自治会 室根町第12区自治会	いちのせき市民活動センター（特定非営利活動法人 レスパイトハウス・ハンズ）

■ 調査結果の概要

1. 地域協議会の現状

データと先行研究をもとに地域協議会を取り巻く環境を整理した。

地域コミュニティの機能および行政の対応能力が低下していることから、地域協議会は山積する地域課題解決の担い手として期待され、住民主導や行政主導によりその形成が進んでいる。しかし、いずれの組織も運営体制などの組織的な問題と行政のコミュニティ政策に係る制度的な問題を抱えている。人口減少時代を乗り越え、持続可能な地域コミュニティを形成するためには、地域コミュニティと基礎自治体が地域一体となり総合力を発揮する「協働型地域協議会」への展開が望まれる。

2. 地域協議会の実践と課題

東北地域において協働のまちづくりを進め、特徴的な取り組みを行う地域協議会と基礎自治体へのヒアリング調査を実施し、事例を整理した。

(1) 山形県川西町の地域づくり



総面積：166.60km²
人口：16,324人
(5,183世帯)
高齢化率：32.2%

出所：平成27年3月末住民基本台帳による

町内7地区に地区経営を行う「地区経営母体」(地域協議会)を組織し、活動拠点である地区交流センター(指定管理者)を中心に地域主導で地域に根ざした活動に取り組んでいる。

川西町は各地域協議会に対して財政支援(一

括交付金)および人的支援(地区担当職員の配置)を行う。その他、地域協議会の連携支援や若者向けの人材育成を行う。それらの支援と各地区の主体的な地域づくりが相乗効果を生み、各組織の課題解決力の向上とコミュニティ・ビジネスへの発展に繋がっている。

行政による地域協議会の組織化以前から独自の活動を続けてきた東沢地区協働のまちづくり推進会議や、自立的経営に取り組む特定非営利活動法人きらりよしじまネットワークなどの先進的な活動が見られる。自治会を地域協議会に再編し、一体的な地域運営を行っている。さらに、地域課題の解決に積極的に取り組み、経済活動も展開している。学校教育と連携した地域づくり活動も推進している。

(2) 岩手県北上市の地域づくり



総面積：437.55km²
人口：93,524人
(36,130世帯)
高齢化率：24.9%

出所：平成27年3月末住民基本台帳による

概ね小学校区である16地区の単位で「地域づくり組織」(地域協議会)が組織化され、活動拠点を交流センター(指定管理者)として地域づくりを行っている。

各地域協議会に対する支援として財政支援(一括交付金)を提供するほか、地域協議会の連携支援を行う。中間支援組織である特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポートに「北上市市民活動情報センター事業」を委託し、基礎自治体と中間支援組織が協働で地域協議会の地域づくりを支援している。

岩崎地区自治振興協議会、黒岩自治振興会など、従来から住民主体の活動を継続してきた組織が地域協議会に転換してから約10年が経過している。協議会を構成する自治会との役割を明確化し、地区計画に基づく地域づくり活動を展開している。さらに協議会の外部にNPOを組織し、産地直売や高齢者支援等の課題解決型事業を行っているケースが見られる。

(3) 岩手県一関市の地域づくり



総面積：1,256.42km²
人口：123,445人
(46,081世帯)
高齢化率：32.6%

出所：平成27年3月末住民基本台帳による

概ね地区公民館区を単位とした33地区が地域協働体(地域協議会)の組織化に着手し、順次、地域づくりが行われている。

他の自治体よりも後発の取り組みであるため、人、資金等にわたってコミュニティ支援体制が充実している。支援内容としては、財政支援(予定)及び人的支援(地区担当職員の配置)を提供する。また、中間支援組織である特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズに「いのせき市民活動センター」の運営を委託し、それぞれが役割分担をしながらチームで地域づくりを支援している。

平成27年10月末時点で29地区が地域協議体を設立した。千厩町小梨第10区自治会や室根町第12区自治会などでは住民主体の活発な地域づくりを展開しており、地域協議会においてはそうした基礎的コミュニティの特徴を活かした運営が期待される。

(4) 地域協議会が抱える課題

①参加と話し合いの促進

住民が主体となった地域づくりへの参加意識の醸成と話し合いによる合意形成が不可欠である。さらに優先順位選定により効果的な地域づくり活動を実施するための意思決定が重要である。

②役割と位置づけの明確化

地域協議会や基礎的コミュニティ、さらに基礎自治体との協働のまちづくりに向けた役割分担の明確化が必要である。

③組織運営の安定化

増加する業務に対応するための組織運営の安定化と、そのための専門的スキル、ノウハウを提供する中間支援体制が重要である。

④課題解決力の向上

日常業務化している活動と地域課題の解決に向けた活動(課題解決型事業)を切り分けて、機動力のある組織体制と持続的な事業運営が必要である。

3. 求められる地域協議会の役割と機能

(1) 地域協議会に求められる役割

課題への対策として、地域コミュニティにおいて地域協議会が果たすべき役割を定義づけた。

①地域の資源・ニーズを活かしたビジョン・プランの設定と共有

地域資源と地域ニーズを活かしたビジョンとプラン(地域計画)を策定・共有しながら、地域主体の活動を行う。

②地域内組織の調整と連携促進及び機能補完

基礎的コミュニティや各種組織が各々の力を発揮できるように、活動の調整や組織間の連携促進を行う。また、機能不全に陥っている組織に対してはその機能を補完する。

③持続的活動のための運営体制の構築

常に環境の変化に対応しながら持続的に活動

を推進できる組織運営、人材育成の仕組みを構築する。

④基礎自治体とのパートナーシップ

行政との対等な関係の構築により、地域づくりの主体としてのガバナンスを確立し、政策への提案力や事業の実践力を養い育む。

⑤新しい課題の解決

少子高齢化や人口減少、環境の変化等に対応するため、新しい視点での地域課題の掘り起こしと、解決するためのノウハウの獲得、情報等の収集、体制づくりを行う。

(2) 持続可能性を高める3つの力



3つの力と地域教育

地域協議会が上記の役割を果たし、地域運営の持続可能性を高めるためには、「代表力」「調整力」「革新力」が求められる。革新力は、人口減少時代を乗り切るために、より良い地域に向けた変革、新たな価値を創出する源泉であり、担い手の育成とともに、発案し行動を起こす機運の醸成と環境整備が必要となる。

3つの力は、継続的人材育成の基盤となる「地域教育」によって育まれる。

<代表力>

多様な主体の参加による合意形成でビジョンを設定し、地域内外の組織や行政との対等なパートナーシップを形成する力

必要とする機能

- ・多様な主体の参加
- ・話し合いによる合意形成と意思決定
- ・地域ビジョンの策定・共有
- ・自治体と対等なパートナーシップ

<調整力>

地域内協働(連携)を推進し、共通のビジョンのもとに地域資源を効果的、戦略的に分配する力

必要とする機能

- ・中間支援的機能の確立
- ・地域内組織間の連携と機能補完
- ・地域内での戦略的な資源分配
- ・地域内外組織との協働の推進、ネットワーク構築

<革新力>

社会的な変化に対応し、地域課題を解決するための担い手を育成し、活躍できる環境を構築する力(イノベーションを生み出す力)

必要とする機能

- ・地域内の新しい課題への対応
- ・担い手の発掘・育成
- ・未来に向けたチャレンジの促進

4. 持続可能な地域協議会の確立に向けて

(1) 地域協議会による3つの力の推進と基礎自治体および中間支援組織による支援

地域協議会の3つの力を高める具体的な方策として、地域協議会による推進の取り組みと基礎自治体および中間支援組織による支援のあり方を示した。

<地域協議会>

地域づくり活動の実践を通じて3つの力を身に付け、向上していくことが出来る。自らが活動の場を作り出し、実践を積み重ねていくことが必要である。

3つの力の推進と支援の方策（提言）

	代表力を高めるために	調整力を高めるために	革新力を高めるために
地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の役割の整理と共有 ・地域の魅力と地域ビジョンの共有推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内コミュニケーションの推進 ・地域外への魅力の発信 ・協議会事務局の位置づけの共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジの推進 ・社会教育による「人づくり」
基礎自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・対等のパートナーシップによる政策形成、事業実施 ・協働のまちづくりの制度確立 ・地域の話し合いの場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動基盤の構築支援 ・基礎的コミュニティ・地域協議会の自立的運営の促進 ・協働理念の共有 ・中間支援機能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジの促進 ・人材育成の支援
中間支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・技術・情報の提供 ・協働のまちづくりの制度づくり ・地域の話し合いの場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいネットワーク構築 ・協議会の活動促進に向けた情報共有 ・地域協議会と行政との利害調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジの促進 ・人材の育成 ・技術の開発と提供

<基礎自治体>

各地域協議会を画一的に支援するのではなく、地域の多様性を受容し、それぞれに寄り添う支援を提供することが重要である。

<中間支援組織>

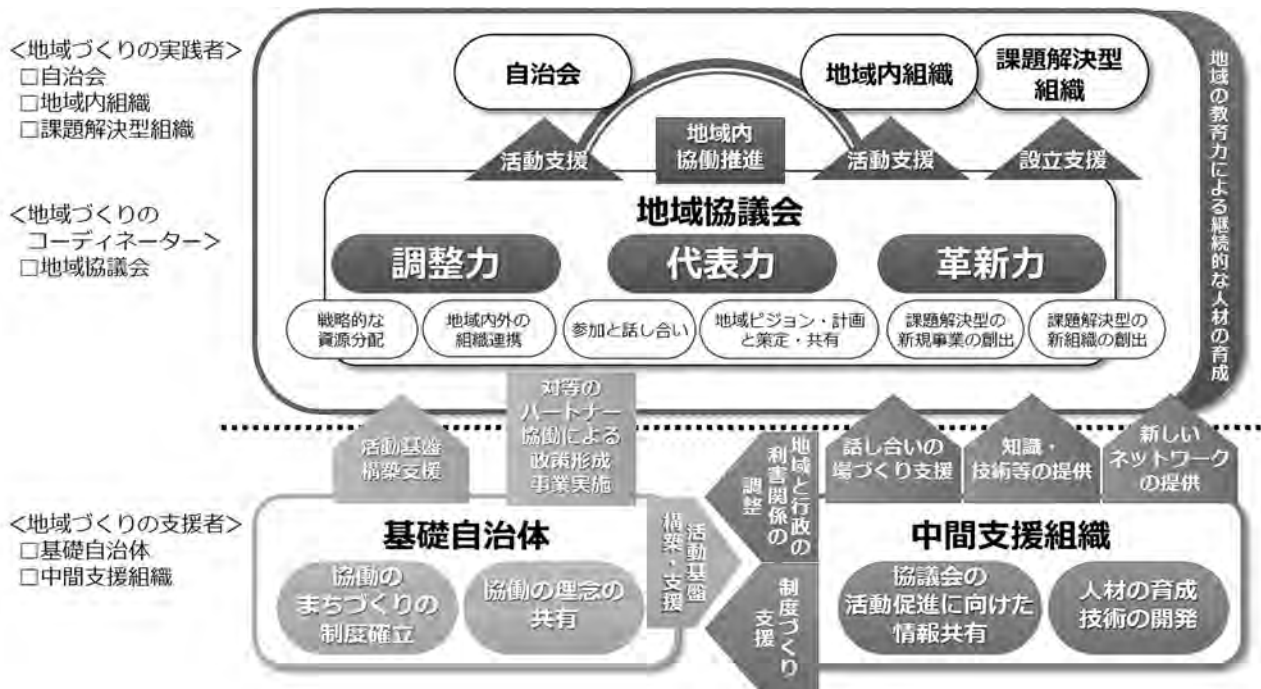
経験と実践に裏付けられた専門性に基づき、基礎自治体と役割を分担し、地域協議会を支援することが必要である。地域協議会の変遷を見

守り、ニーズに応じた適切な支援を提供し、向上的な変容を促していく。

(2) 持続可能な地域協議会と支援体制

持続可能な組織運営には、地域協議会の自助努力に加えて、基礎自治体、中間支援組織による支援体制の確立が鍵となる。

持続可能な地域協議会と支援体制



5. 持続可能な地域協議会への ステップチェックシート —チェックシートの試行—

地域協議会の現状を見直し、ステップアップを図ることが出来るようにチェックシートを作成した。地域協議会をより持続的に運営し、地域課題解決に力を発揮するために活用されることを期待したい。

参考：チェックシート判断基準の例

(それぞれの力につき○の数が12問中9個以上)

代表力が高い

協議会の位置づけが明確であり、自治体等とのパートナーシップも確立している。住民参加による計画策定に高いマネジメント力を持つ。

調整力が高い

事務局が効果的に資源分配を行うなどして、地域づくりをサポートしている。事務局機能が高く、協議会として安定的な運営をしている。

革新力が高い

若者を含む多くの住民が主体的に参加し、革新的な取り組みを継続して実施できる。

※「地域協議会」

本報告書では、概ね小学校区を範疇として、基礎的コミュニティ（自治会など）や地域内組織で構成され、住民の話し合いによる合意形成や意思決定のプロセスを通じ、主体的に地域課題の解決にあたる組織を「地域協議会」と称する。各地域で組織化されている地域協議会は「地域自治組織」（地方自治法及び合併特例法）や「地域運営組織」（総務省）、各自治体で条例等により制度化されるものなどその名称は様々である。また、その組織構造や活動内容も組織によって異なる。

「3つの力」チェックシート【地域協議会編】

項目	説明	評価
1. 協議会の位置づけが明確であり、自治体等とのパートナーシップも確立している。	協議会の位置づけ、自治体との関係、役割が明確化されている。	○
2. 住民参加による計画策定に高いマネジメント力を持つ。	住民参加の仕組みが確立している。協議会の運営が住民参加によって行われている。	○
3. 事務局が効果的に資源分配を行うなどして、地域づくりをサポートしている。	事務局の役割が明確化されている。資源分配が適切に行われている。	○
4. 若者を含む多くの住民が主体的に参加し、革新的な取り組みを継続して実施できる。	若者の参加の仕組みが確立している。革新的な取り組みが継続されている。	○
5. 協議会の運営が安定している。	協議会の運営が安定している。事務局の機能が十分に発揮されている。	○
6. 協議会の活動が地域課題の解決に貢献している。	協議会の活動が地域課題の解決に貢献している。	○
7. 協議会の活動が住民の生活に貢献している。	協議会の活動が住民の生活に貢献している。	○
8. 協議会の活動が地域社会の発展に貢献している。	協議会の活動が地域社会の発展に貢献している。	○
9. 協議会の活動が地域社会の持続に貢献している。	協議会の活動が地域社会の持続に貢献している。	○
10. 協議会の活動が地域社会の発展に貢献している。	協議会の活動が地域社会の発展に貢献している。	○
11. 協議会の活動が地域社会の持続に貢献している。	協議会の活動が地域社会の持続に貢献している。	○
12. 協議会の活動が地域社会の発展に貢献している。	協議会の活動が地域社会の発展に貢献している。	○

3つの力 レーダーチャート

チェックシートの別紙基準

項目	「この項目が高い」(10個以上)	「この項目が低い」(10個未満)
代表力	協議会の位置づけが明確であり、自治体等とのパートナーシップも確立している。住民参加による計画策定に高いマネジメント力を持つ。	協議会の位置づけが不明確であり、自治体等とのパートナーシップも確立していない。住民参加による計画策定に高いマネジメント力を持っていない。
調整力	事務局が効果的に資源分配を行うなどして、地域づくりをサポートしている。事務局機能が高く、協議会として安定的な運営をしている。	事務局の役割が不明確であり、資源分配が適切に行われていない。事務局機能が低く、協議会として安定的な運営をしていない。
革新力	若者を含む多くの住民が主体的に参加し、革新的な取り組みを継続して実施できる。	若者の参加の仕組みが不明確であり、革新的な取り組みが継続して実施できていない。

福島県浜通りから復興に資する新たな農業への挑戦 —醸造用葡萄栽培とワイン人材育成に向けた取り組み—

調査研究部 主任研究員 伊藤 孝子

はじめに

東北活性研では昨年度、「福島復興プロジェクト支援事業」を実施した。被災3県の中でも原子力災害の影響でとりわけ厳しい状況に置かれている福島県の復興を支援することを目的とし、関係機関や外部有識者等の意見を踏まえ、地域産業の新たな芽となる先進的な復興プロジェクトを採択し、プロジェクト実施主体の4事業者の支援を行った。今回はそのうちの1つである一般社団法人日本葡萄酒革進協会のプロジェクトを紹介する。

団体概要

一般社団法人日本葡萄酒革進協会（以下、「JWIS」という）は、山梨県でワイン製造を営む三澤茂計氏（中央葡萄酒㈱代表取締役社長）が中心となり、平成27年3月に設立された。東日本大震災で大きな被害を受けた福島県の復興に寄与するため、福島県浜通りの気候や土壌などの特性に着目し、高品質な醸造用葡萄の栽培

とワイン醸造に向けた人材育成システムの構築を目指す。

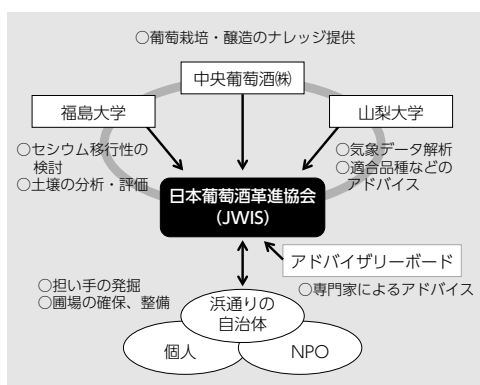
JWISのプロジェクトは平成27年度復興庁「新しい東北」モデル事業にも採択された。JWISは中央葡萄酒㈱のほか、山梨大学ワイン科学研究センター及び福島大学、地元自治体、住民と連携し、プロジェクトを推進する。

国内におけるワイン産業の現状

国内において酒類全体の出荷量が減少する中で、ワインの出荷は輸入、国内製造ともに拡大傾向にある。平成16年から25年までの出荷量の推計によれば、今後10年間で約1.8倍に増加する。ワイン産業は今後の成長産業として大きな期待が寄せられている。

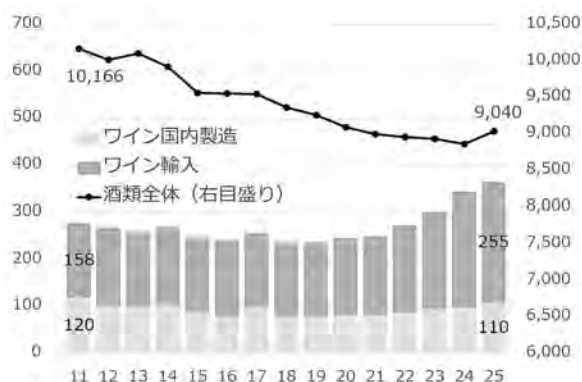
国産ワインの中でも特に注目を集めているのが「日本ワイン」である。「国産ワイン」ではなく、なぜ「日本ワイン」なのか。これまで「国産ワイン」といわれるものは、原料の葡萄が輸入100%でも、国内で醸造又はボトリングされれば国産ワインと呼ばれ、国産葡萄100%の質の

<推進体制>



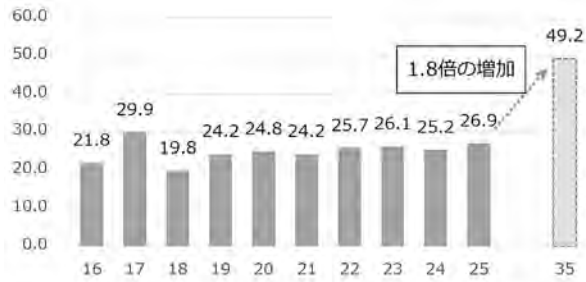
出所：JWIS 提供資料

<国内ワインの推移>



出所：国税庁統計年報

<国内ワインの将来予測>



出所：国税庁統計年報を元に、関東農政局推計

高いワインの差別化が図られず玉石混淆の状態にあった。

こうした国産表示問題に対して、生産サイド及び流通サイドから解決に向けた取り組みがなされてきた。平成27年には国税庁が日本産酒類の振興等に対する取り組みとして、「日本ワイン」のラベル表示ルールを見直すこととし、その定義を明確化した。「日本ワイン」とは国産葡萄のみを原料として日本国内で製造された果実酒とされ、輸入原料を使った他のワインと明確に区別できるようになった。

一部の日本ワインは世界的なコンクールで入賞するなど、国際的な評価が高まっている。また、国産固有品種「甲州」は、EUにおいてワイン醸造用の葡萄品種として登録され、EUへの輸出が可能となった。優しく繊細な味わいの日本ワインは和食と相性がよく、世界的な和食ブームとともに海外輸出に向けた気運が高まっている。

ワイン醸造及び醸造用葡萄栽培の技術向上は著しく、日本ワイン産業は大手のワインメーカーだけでなく、全国各地で新たな事業者が小・中規模なワイナリーの経営に参入するなど活況を呈している。国内外で地域特性を活かした高品質な日本ワインが大きな関心を集めている。

そうした動向に伴い醸造用葡萄の需要が急激に高まる中、醸造用葡萄の供給不足が大きな問題となっている。ワインの醸造は明治時代に始まり、当時から葡萄栽培とワイン醸造は切り離されて振興が図られてきた。現在、自社畑を保有するワイン生産業者も多いが、収穫量が足りないことから、原料を契約農家及び各地の農業

協同組合から買い取り、確保しているのが現状である。

農家が生産する葡萄は生食用と醸造用があり、流通単価は生食用が約1,000円/kgで取引されるのに対して、醸造用が約200～300円/kgで取引され、利益に大きな開きがある。利益優先のために農家は自ずと手間はかかるが生食用葡萄の栽培を指向することになる。

さらに、醸造用葡萄を栽培する技術や経験の十分な蓄積が図られてこなかったため、ワイン生産業者のニーズを満たす葡萄を確保することが困難となっている。

ワインは育てた葡萄を収穫し、これを発酵・熟成させて製造される。ワインの原料は葡萄だけであり、葡萄の品質はワインの質に大きな影響を及ぼす。日本ワインを国内だけでなく、国際的な視野で普及させていくためには、質・量ともに充実した葡萄の栽培が必要不可欠である。ワイン生産業者は、ワイン醸造に求める葡萄の品質レベルを提示し、農家はそのレベルを満たす醸造用葡萄を栽培する。収穫した葡萄は適正な価格で取引されることで、持続的な栽培と質の高いワインの製造が可能となる。栽培から醸造まで切れ目のない取り組みと両者の信頼関係の構築が求められている。

JWISの福島復興に資する試み

JWISはワイン産業が抱える課題解決と、福島の復興に向けて2つの取り組みを行う。

1つは新たな農業及び地域産業として、福島県浜通りにおいて醸造用葡萄栽培を目指すことである。福島県は果樹王国と称されているように、浜通りは年間を通じて温暖な気候にあり、日照時間も長く、果樹栽培に適している。葡萄の栽培がもともと盛んな地域ではなかったが、葡萄栽培に適した水はけのよい花崗岩質の土壌が広がっている。JWISによれば、心配される放射性セシウムは、土壌から葡萄果実への移行率は低いという科学的知見が得られているという。JWISはその科学的知見に依拠して醸造用

葡萄を栽培するとともに、福島大学の協力を得ながら、放射性セシウムの継続的な検証を行っていく。付加価値の高いワインを生産することで、新たな日本ワインのブランドを福島から発信し、風評被害を払拭することが出来ると考えている。

もう1つの取り組みとして、葡萄栽培から醸造まで一貫した人材育成システムの確立を目指す。大手ワイナリーなどでは、ワインに関する高度な知識と技術を身に付けるための学びの場を海外の教育機関に求める現状がある。国内では山梨大学ワイン科学研究センターがワインに関する教育・研究を行っているが、その目的はどちらかという学術的な方向であり、実学的にワインを学ぶことができる教育機関が整備されていない。

昨年度、JWISはフランス及びアメリカの先進的な教育機関を調査した。いずれも体系的な教育プログラムの提供や充実した設備の他、地域全体で人材育成に取り組んでいることが明らかとなった。また、ヨーロッパでは醸造用葡萄栽培及びワイン醸造に関する専門課程を修了し、ワイナリー等において実務研修を終えた者に国家資格「エノログ(ワイン醸造技術管理士)」が与えられ、医師、弁護士等と同様にその地位が広く認知されている。一方、国内においては国際資格に相当する資格は整備されていないのが現状である。

成長産業として期待される日本ワイン産業を発展させるためには、産業を支える担い手が必要であり、高度な教育システムの確立は日本ワイン産業発展の大きな強みとなる。JWISは葡萄栽培からワイン醸造の知識と技術を一貫して学ぶことが出来る高度な教育システムを構築し、国際資格に準じた栽培技術者と醸造技術者の育成が急務だと考えている。そして、福島県内にそうした教育の場が設置できれば、県内のみならず全国からワインを志す人が集まり、福島島の復興と発展に繋がると期待している。

プロジェクトの始動

平成28年4月、筆者は福島県双葉郡川内村大平地区での苗木植え付けに参加した。地元住民やボランティア、村職員など約20名が集まり、JWIS理事の高木亨氏と北村秀哉氏、川内村「地域おこし協力隊」の横田克幸氏の指導のもと「甲州」、「メルロー」、「シラー」など約2,100本の醸造用品種を植え付けた。横田氏は昨年1年間、中央葡萄酒(株)で葡萄栽培の研修を受け、川内村から「ふるさと応援隊」の委嘱を受け、今年から川内村に移住し、日々苗の生育を管理している。

畑は標高約700メートルの丘陵地にあり、もともと村有の牧草地であった70アールを苗木植え付けのため地元住民がボランティアで開墾した。苗木は、全国的なワインブームを背景に入手困難な中、JWISが確保した。柔らかく耕された畝に40cm程度の穴を掘り、等間隔で苗を植えていく。苗木はアブラムシなどの害虫を防ぐために、台木に接ぎ木されており、接合部分が土に触れないように注意し、根本にしっかりと圧力をかけながら植え付ける。その後、苗木が風で倒れないように、添え木として支柱を立てる。さらに寒さや小動物から苗を守るために、紙コップを使った保護資材で苗を覆う。植え付け後はたつぷりと水遣りを行う。生長に従い、枝は日本の伝統的な棚方式ではなく、海外の葡萄園で見られる垣根方式で仕立てていく^注。

植え付けのそばから刈り取った牧草の芽が土から顔を覗かせ、その都度手取りで除草を行わ



高木氏(JWIS理事)による指導



植え付けの様子

なければならず、春から秋まで除草に大きな労力がかかる。冬季は苗の凍害が懸念される。苗木はマイナス15度以下の低温で凍害を受けるとされ、「1m以上の積雪があれば雪で保温されるが、川内村は積雪が少ないためカヤなどを木に巻きつけ防寒対策を施す必要がある」と高木氏は話す。年間を通じ、水遣り、芽かき、除草など多くの人手が必要とされる。

<栽培地域>



葡萄は川内村の他、富岡町、伊達市にも植苗され、合わせて約2,500本の苗が生育される。順調に生長すれば、結実は3、4年後となり、成木になれば1本から約2本のワインが造られる。2020年、東京オリンピックを観戦しながら、復興にかけた熱い思いが込められた浜通りのワインを楽しむことを心待ちにしたい。

おわりに

JWISは来年以降も植苗を継続し、栽培地域を拡大していくという。人手不足の解消には、今後サポーターズクラブを組織し、通年で栽培に協力が得られる体制を構築していく計画だ。



畑全景 (写真は全て筆者撮影)

人手だけでなく、資金調達の目処も立っていない。土地の確保はもちろんのこと、施設の建設や醸造設備の整備など解決しなければならない課題は山積みである。現在、構想段階にある教育システムの構築も具体化させなければならない。手探りながらプロジェクト関係者は一歩ずつ着実に歩みを進めている。

プロジェクトの実現は福島のみならず、将来に向けて日本ワイン産業を牽引するような大きな可能性を秘めている。福島の復興から発展へ、さらには福島から全国へ、そして世界へ、思い描くことができる希望は果てしない。今後、より多くの方々がこのプロジェクトの意義と可能性に共感し、大きく支援の輪が広がることを願う。

[注]

「棚方式」は枝を水平方向に仕立てるのに対して、「垣根方式」は垂直方向に仕立てる。これまでは日本の気候風土に適した「棚方式」が主流であったが、栽培技術の進歩とともに醸造用葡萄栽培に適した「垣根方式」が普及している。

[苗木植え付け日]

平成28年4月10日

[ヒアリング実施]

山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター教授 奥田徹氏(平成28年1月21日)

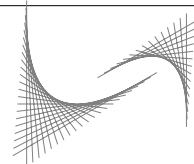
[参考文献]

農林水産省関東農政局『日本ワイン』をめぐる現状と支援策(平成27年4月9日)

JWIS HP(平成28年6月14日閲覧)

JWIS 提供資料

知をつなぎ、地を活かす



東北学院大学

東北の地(知)の拠点として

LIFE LIGHT LOVE

東北学院の起源は1886(明治19)年に開設された「仙台神学校」に遡り、今年でちょうど130周年を迎えます。福音主義キリスト教を基盤として歩み、1949年に文経学部をもつ大学としてスタートしてからは67年、東北有数の私立高等教育機関として発展してきました。その間、18万人にのぼる卒業生を東北地方の振興を先導する人材として輩出し、同時に各界で活躍する卒業生の皆さんに支えられています。

この間、“LIFE LIGHT LOVE”という教育理念を掲げ、命(生命の尊さ)、光(知識、希望)、愛(隣人愛)を基軸にした教育に取り組んできました。この精神は、2011年の東日本大震災を経て、より地域に向けて力を注ぐという方針につながりました

地域共生教育による持続的な『ひと』づくり『まち』づくり

文部科学省では2013年度より、大学が自治体等と連携して地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学の取り組みを支援する「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を展開しています。これに対して東北学院大学では、仙台市、多賀城市と連携して申請した「地域共生教育による持続的な『ひと』づくり『まち』づくり」事業が2014年度に採択され、地域課題解決の現場に学生が参画することで、地域の人達の課題解決力を高めると同時に、学生の主体的な学び(アクティブラーニング)を促進する取り組みをスタートさせました。

この事業では、地域課題を抽出し、研究、現場への学生の参画を促す教育プロジェクト、地域の人達の学び直しの場づくりに取り組み、地

域と大学がお互いの資源と知を持ち寄り、地域の人達が大学を活用することで、自分たちの課題を自分たちの力で解決できるようになることを目指しています。

その一つの形として、2016年度には「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)スキルアッププログラム」を職業実践力育成プログラム(BP)認定を受けてスタートさせました。このプログラムでは地域福祉の現場で先駆的な取り組みをしている方々と本学教員が協働して、震災から5年を経た現在の地域コミュニティの課題について学びます。また、講座に加えて、学内外の担当教員と受講生による研究会も定期的開催し、最先端の現場で起こっている事例の共有や、それらをケースとした新しい考え方や手法の開発に取り組んでいます。



CSWに関する研究会

みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成

2015年、「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」は、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」に発展しました。ここではCOC事業で培われたノウハウを、地方創生に活用すること、具体的には地元企業への卒

業生の定着に寄与することが求められました。これはCOCに採択された大学単体ではなく、地域の他大学と連携して質量ともに大きな成果を求められるものです。宮城県では、本学を含む12の大学、短期大学、高等専門学校が協力して「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成」事業を提案し、採択されました。



宮城県・仙台市との連携・協力協定の締結

この事業では、宮城県内の企業や自治体との協働によって、アクティブラーニングよりもさらに深い学びにつなげる「ディープ・アクティブラーニング」を実践します。具体的には、県内企業の課題発見や解決のプロセスを、ケース学習、フィールド調査、現場での演習という三段階の教育プログラムに編成し、それらに企業と学生がそれぞれの役割を持って取り組むというものです。これを通して、宮城の企業の課題解決に寄与するとともに、学生がより深い思考と仮説検証に基づく知の創造に取り組めるようになるのが、この事業の最重要ポイントです。

「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成」事業における教育の枠組み

事業の推進にあたっては、①教育プログラム開発部会、②地域高度人材指標開発・評価部会、③単位互換部会、④FD/SD部会、⑤高大連携部会、⑥共同キャリア支援部会、⑦企業支援部会の七つの部会を設置しました。ここでは、12の大学・短大・高専の専門性を持つ教職員と、自治体や金融機関等の職員が活発に議論し、様々な提案がなされています。

部会での提案はこれまで取り組んだことのないようなものが多く、十

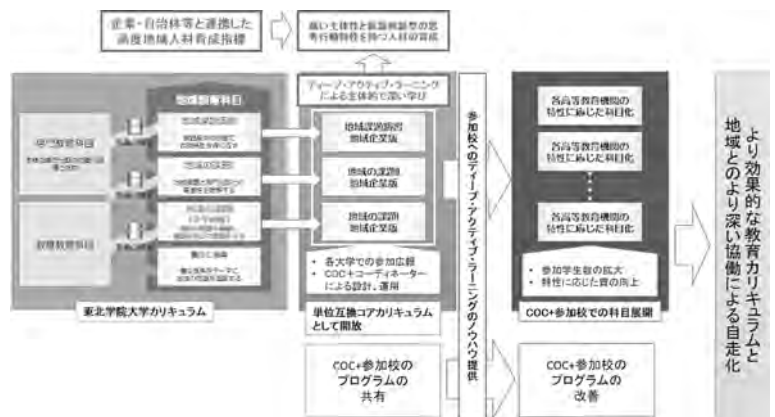


250人規模の大規模教室でディープ・アクティブラーニングを実践

分な検証が必要です。そのための「実証実験」を担当する部署として、12大学・短大・高専共同の「地域協働教育推進機構」を立ち上げ、地域協働教育推進コーディネーターを常駐させています。彼らの役割は、12の大学・短大・高専の教育ニーズや教育・研究シーズと地域企業や自治体のニーズ、シーズをつないで、事業期間終了後も持続可能な「地域協働教育」の仕組みを構築するための実証実験を数多く行うことです。

多くの実験的な取り組みとその効果検証を繰り返すことで、地域の人材ニーズを超えるような学生の育成と、彼らが自ら成長発展に寄与したくなるような地元企業の発掘・成長支援に寄与したいと考えています。

それが、大震災を経た宮城で、東北で知の創造と人材育成に取り組む本学の使命だと考えています。



雑 感

福田稔公認会計士事務所

所長 福田 稔 氏



当活性化センターの監事をしております福田と申します。今回は何でも結構ですということでしたので、仕事を通して感じていることを業務日誌風に話をさせていただきます。

1、28年4月×日

奨学金を支給している民間の公益財団法人へ監事監査でお邪魔しました。ここは給付奨学金と貸与奨学金の両方を行っており、約55%が給付奨学金です。日本の支給形態は、貸与型が主流であり、学生ローンなども皮肉られています。それを考えると規模こそ小さいですが、給付型が主流のこの財団の存在は貴重です。

担当の方の話では、ここ2～3年貸与奨学金の返済猶予をせざるを得ない卒業生が増加しているとの話です。その理由は、卒業しても正規の職に就かない学生や、精神的な病で仕事を止めざるを得ない卒業生等が増えているとのことでした。この財団の規模でそうなのですから、日本全国で考えれば、返済に困窮している若者は膨大な数に上るのではないのでしょうか。

先日の河北新報に「参院選で奨学金拡充各党訴え」という見出しで記事が掲載されておりましたが、その内容は「若年層の貧困拡大で返済

に苦しむ若者が急増しており、奨学金の拡充策を競うように打ち出している」というものでした。日本の奨学金制度は貸与制度がメインであり、欧米諸国とは事情が違いますが、現実問題として、返済に苦勞する若者の話を聞くと、制度の在り方を変える必要があるという思いを強くしました。なんといっても長期的に国家の根幹をなすのは教育なのですから。

2、28年6月×日

大崎市の土木工事会社の社長がいらっしゃいましたので、最近の景況感等についてお話をお聞きしました。

土木建設関係工事の東日本大震災の復旧工事については、だいぶ落ち着いてきており、内陸部は90%ぐらい復旧しているのではないかとのことです。後の10%は何ですかと聞きましたら、大崎市内の上下水道工事復旧が入札不調にて遅れているとのことでした。原因は役所の単価が低いため、資材の高騰、人件費高騰にて役所の設定した単価では合わないため応札企業が少ないとのことでした。

仕事先は大崎市内だけではなく、石巻市、岩沼市でも震災復旧で建設した防波堤の維持管理

等の業務を請け負っており、人手が足りなくて断っている仕事もあるとのことでした。沿岸部での護岸工事はまだ4割～5割ぐらいしか進んでないというのが実感とのことでした。また、今後は人材確保が重要とのことでしたが、中小企業にはいい人材が集まらないと嘆いておりました。

こうしてみると、震災5年経過で上記のような状態ですから、復旧にはやはり10年ぐらいの時間はかかるのかもしれない。

3、28年6月×日

山元町のイチゴ栽培農業法人にお誘いを頂きましたので、いちご狩りに行ってきました。

ここは津波被害を受けた土地ですが、震災後に現地の若者が国等の支援を受け農業法人を設立し、現在5年目を迎えております。社長、役員等は30代の若い方々です。

今のところ経営は順調ですが、販路については、農協を通さず、市場(イチバ)が半分、あとは小売店等への直販で、市場への出荷を減らし出来るだけ直販のお客を増やしたいというのが社長の考えです。また、イチゴ栽培と販売の専業法人ですので、イチゴを出荷した後の7月



イチゴ狩り

から11月ごろまでが無収入となります。この時期の収入をいかに確保するのも重要な経営課題となっています。

山元町の今後の農業については、就労者に占める20～30代の若者は20～30人ぐらいと仰ってました。特に60代以上は全農家の7割以上を占めているとのこと、将来の農業担い手を心配されておりました。

たしかにこのままでは、あと10年もしたら担い手がなくなるかもしれません。農業に若い人を呼び込むにはどのような施策が必要か。この問題は山元町だけの話ではなく、日本の農業が抱える構造問題と言えます。またこの問題は地域の過疎化問題ともリンクしてきます。

先日の日経新聞に「中小企業2030年消滅？」「社長の年齢、14年後に80才前後」という記事が出ていました。中小企業の経営者の平均年齢は2015年で66歳とのこと、この20年で平均年齢が19歳上昇したという内容でした。総務省の統計によれば、日本の65才以上の人口構成比は全人口の26.7%を占めているとのことですから、このような高齢化状況は、必然的に全産業に及んでいるものと考えられます。

さらに高齢化社会が進むと思われる状況で、農業も中小企業の経営も若返りをいかにして進めるかという厳しく難しい構造問題を抱えております。高齢者の活用を含め、皆が知恵を出しながら、一歩ずつ進む必要があると思います。

若者の移住・定住 ～「住めば都」をつくって待つ～

公益財団法人東北活性化研究センター

常務理事・事務局長 佐藤 寛

東北圏（東北6県と新潟県）の人口減少率はきわめて高く、年々厳しさを増している。

東北圏の人口は、1995年1,232万人から2015年1,129万人と20年の間に約100万人が減少している。震災の影響もあると思うが、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に転出する社会減が多く、その殆どは進学、就職時による流出である。

東北圏の人口減少は、同時に東京圏への人口集中も引き起こしており、地方と東京圏それぞれの住みよい環境づくりと、活力ある社会を実現するためには、地方から東京圏への移動を抑制するほか、東京圏から地方への人口の移動を促していかなければならない。

東北活性化研究センター（以下「活性研」という）は、「2015年度東北社会経済白書」（以下「白書」という）で報告したとおり、子育て世帯を含む若者の地方への移住・定住促進について、受け入れ側の要件と、地域振興を視野に入れたターゲットを明確にした誘致について、今後の方向性をまとめている。

ターゲットを明確にした誘致は、移住する若者を呼び込むための魅力や手段を地域が明確にして行くことを求めている。その為、地域産業の担い手育成や、地域サポート人材の受け入れ、Uターン者に特化した取組みなどを提案している。

私は、特にUターン者に特化した取組みが効果的ではないかと考えている。そして、Uターン者の受け入れ要件として、地域住民の幸福感に繋がる「地域の魅力」をアピールすることが有効ではないかと考える。

東京圏等から東北圏への移住・定住を勧めるには、東北圏に移り住むことにより、自らの幸せな生活がイメージできることが必要ではないかと考える。

そもそも、移住・定住するためには、そこに生活を支える生業が存在することが要件となるが、それが有るからといって移住を決意することにはならない。その地方に移住することにより得られる自分の幸せな生活がイメージできることが必要で、例えば、安価で快適な居住環境や、犯罪の少ない安心な生活環境、充実した教育環境など、幸福感を感じられるような魅力が求められるということだと思う。一方で、そこに住む人が感じている「幸せな地域・幸せな暮らし」は、その地域にある「豊かな自然」や、「仕事と生活の調和」、「地域の人のつながり」、「地域への愛着」に密接に関係することから、そういうものを更に地域の魅力として高めることも必要であろう。地元出身の東京圏在住者であれば、より早くその魅力に気付くのではないだろうか。また、その情報をダイレクトに伝えることで、理解度が高まることが期待出来、若者の

Uターンが一層効果的に行われるのではないかと思う。それが、Uターン者に特化した取り組みが有効であると考えられる理由である。

また、地方自治体が、地域のインフラや環境の整備を行い、地域の魅力を高める活動としても、地方自治体だけで、それを実現することは至難であり、住民の参加する「地域コミュニティ」の活動がもう一方で必要となる。地域の若者には是非そうした活動にも参加して欲しい。それが、地域の魅力発見、地域への愛着に繋がると考える。中学・高校時代に地域の活動に参加する等の経験を経て地域を良く知り、郷土に愛着を持つことができれば、いつかは地元に戻って来る動機につながるかもしれない。それも効果的な地域へのUターンを促す要因の一つになる。

また一方で、現実の世界では、地方に育った若者は、自分の可能性を信じており、自分の可能性を試す場所としてチャンスの多い都会に一度は出たいと考え、地域の人口流出は今後も続くと思われる。それは止めようが無い。従って、一旦飛び出した若者が地元に戻って生活できるUターンへの環境を整えることが重要だと考える。高卒新規就労者の3年以内の離職率は4割、大卒で3割以上と聞く。ならば、若者が離職時に地元に戻って来て働くことを選択することが期待出来るのではないか。

問題は収入で、地方での所得は東京圏に比べ低い状態にあり、かなり不利である。大卒の初任給で比較すると、東北圏の平均は東京の87%、月額で2万円強の格差がある（高卒もほぼ同じ）。

しかし、物価指数の比較では、全国の平均を100とした場合、東京が105.3と都道府県で一番高く、例えば東北圏の宮城県は98.2、岩手県97.9であり、特に住居費などの費用が低い等生

活に有利な面もある。

加えて、生活に必要な収入の手段として、兼業を持つ、共稼ぎをする等も考慮する必要がある。

活性研では、2012年度に「東北における若者の就労に関する調査研究」を行い、その中で、若者は多様な働き方への関心が高く、やりがいがあり社会的意義のある仕事を希求していることがアンケート結果で分かっている。多様な仕事・働き方として、例えば、いくつかの仕事を組み合わせて働く兼業型や、得意な仕事を請け負う請負型、自ら起業する起業型を挙げている。農業と他の職業を兼業する半農半Xも考えるなら、仕事の仕方としてはむしろ地方が東京より多様である。更に、子育てや、通勤時間、残業時間を考慮した場合、働き方として地方はかなり有利な気もする。収入が多少減っても、就労環境を考えると、地方はそんなに不利だとは思わない。

今後、益々ワークライフバランスを考慮する若者が増えていくと仮定すると、地方暮らしの魅力的な面を由として、地方に住むことを決意する若者が増えてくることも考えられる。

東北圏は、「住んでみると、とても暮らしやすい場所」という意味で「住めば都」だと私は思う。文字通りの意味であれば、それは「田舎は都に劣るが、慣れてしまえばそれで良い」ということになるが、私の「住めば都」の意味は、そういう場所を指すのではない。住んでこそ、その素晴らしさに気付く、そういう場所という意味である。

若者は「住むなら都」ということで、都会に出て行くのだろう。でもいつかは田舎に帰り、充実した人生をこの東北で送って欲しい。東北圏はそういう地域づくりに傾注し、若者の回帰を待つべきと考える。

平成28年度 第1回理事会 開催

平成28年5月24日(火)、理事10名(定員13名)、監事1名が出席し、平成28年度第1回理事会を仙台市内で開催しました。

当日は、「平成27年度事業報告」、「平成27年度決算」、「評議員候補者推薦」、「理事候補者推薦」および「監事候補者推薦」などが審議され、全ての議案が承認されました。



平成28年度 定時評議員会 開催

平成28年6月17日(金)、評議員6名(定員9名)、理事3名、監事1名が出席し、平成28年度定時評議員会を仙台市内で開催しました。

当日は、「平成27年度決算」、「評議員9名選任」、「理事13名選任」および「監事2名選任」が審議され、全ての議案が承認されました。



平成28年度 第2回理事会 開催

平成28年6月17日(金)、評議員会で選任された新たな理事の中から会長以下の役職を選定する提案事項に対し、理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たことから、定款第37条に定める書面決議に基づき会長以下の役職が決まりました。

評議員、役員

(平成28年7月1日現在職位)

【評議員】 9名

天谷 武	新日鐵住金株式会社 東北支店長
遠藤 悦郎	三菱マテリアル株式会社 東北支店長
大槻 文博	仙台市 まちづくり政策局長
塩尻 泰規	株式会社クレハ 執行役員 生産本部 いわき事業所長
高橋 允	東洋刃物株式会社 代表取締役社長
長谷川 史彦	東北大学 未来科学技術共同研究センター 教授・副センター長
福田 勝之	株式会社福田組 代表取締役会長
松澤 伸介	東日本興業株式会社 相談役
宮本 保彦	東北電力株式会社 広報・地域交流部長

【役員】

理事 13名

会長	海輪 誠	東北電力株式会社 取締役会長
副会長	鎌田 宏	東北六県商工会議所連合会 会長
専務理事	渡辺 泰宏	公益財団法人東北活性化研究センター
常務理事	佐藤 寛	公益財団法人東北活性化研究センター
理事	赤沼 聖吾	鹿島建設株式会社 常任顧問
理事	一力 雅彦	株式会社河北新報社 代表取締役社長
理事	大江 修	一般社団法人東北経済連合会 専務理事
理事	小沢 喜仁	福島大学 理事副学長(研究・地域連携担当) 地域創造支援センター長、統括学系長併任
理事	熊谷 満	株式会社ユアテック 相談役
理事	関根 久修	株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員
理事	谷内 聡	株式会社東芝 東北支社長
理事	星野 達朗	株式会社日立製作所 東北支社長執行役員
理事	山田 義輝	宮城県 副知事

監事 2名

苅部 桂太	丸紅株式会社 東北支社長
福田 稔	福田稔公認会計士事務所 所長

東北活性研

発行月：平成28年7月

発行人：渡辺 泰宏

発行所：公益財団法人 東北活性化研究センター

住 所：〒980-0021

仙台市青葉区中央2-9-10(セントレ東北ビル9階)

電 話：022-225-1426

F A X：022-225-0082

U R L：http://www.kasseiken.jp